

遊佐町学校施設長寿命化計画

令和2年3月



目 次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	5
1. 背景.....	5
2. 計画策定の目的と本計画の位置付け.....	6
3. 計画期間	6
4. 対象施設	7
5. 学校施設の外観および施設平面図	8
(1) 蕨岡小学校.....	8
(2) 遊佐小学校.....	9
(3) 高瀬小学校.....	10
(4) 吹浦小学校.....	11
(5) 藤崎小学校.....	12
(6) 遊佐中学校.....	13
第2章 上位関連計画の整理.....	14
1. 遊佐町総合発展計画	14
2. 遊佐町公共施設等総合管理計画	15
3. 第2次遊佐町教育振興基本計画	19
4. 遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針	20
第3章 学校施設の目指すべき姿.....	21
1. 学校施設の状況を踏まえた安全・安心で持続可能な教育環境の実現	21
2. 現代の教育で求められる多様なニーズへの対応.....	21
3. 地域とともにある学校としての充実.....	21
第4章 学校施設を取り巻く現況.....	22

1. 人口の推移.....	22
(1)総人口の推移.....	22
(2)年齢3区分別人口と年少人口割合の推移.....	23
(3)世帯数と1世帯あたり人員等の推移.....	24
2. 財政の状況.....	25
(1)歳入の状況.....	25
(2)歳出の状況.....	26
(3)教育費の推移と内訳.....	27
3. 教育施設の状況.....	28
(1)学校施設の分布.....	28
(2)教育関連施設の分布状況.....	29
第5章 学校施設の実態.....	30
1. 学校施設の耐震性・構造の状況.....	30
(1)耐震基準と耐震診断の有無.....	30
(2)構造.....	30
2. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	31
(1)児童・生徒数の推移.....	31
(2)学級数の推移.....	31
(3)施設関連経費の推移.....	32
(4)学校施設の建築年度別保有量.....	33
3. 学校施設の老朽化状況の実態.....	34
(1)構造躯体の長寿命化判定.....	34
(2)構造躯体以外の劣化状況等の評価.....	39

第6章	学校施設整備の基本的な方針等	55
1.	学校施設の規模・配置計画等の基本方針.....	55
	(1)学校施設の長寿命化計画の基本方針.....	55
	(2)学校施設の規模・配置計画等の方針.....	57
2.	改修等の基本的な方針.....	58
	(1)長寿命化の方針	58
	(2)目標耐用年数、改修周期の設定.....	58
第7章	基本方針等を踏まえた施設整備の水準等	61
1.	改修等の整備水準	61
	(1) 学校施設の状況を踏まえた安全性の確保	61
	(2) 現代の教育で求められる教育環境の変化に対応した機能性の確保	63
	(3) 地域とともにある学校としての充実.....	63
2.	維持管理の項目・手法等	65
	(1)維持管理体制	65
	(2)定期点検	66
	(3)日常点検	68
第8章	長寿命化の実施計画	69
1.	改修等の優先順位の考え方及び実施計画.....	69
	(1)改修等の優先順位の考え方	69
	(2)学校施設等の実施計画	69
2.	今後5年間の実施計画.....	71

第9章 長寿命化によるコスト試算の比較と検証.....	72
(1)今後の維持・改築コスト（従来型）.....	72
(2)今後の維持・改築コスト（長寿命化型）.....	74
(3)コスト試算の比較と検証.....	75
第10章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	76
1. 情報基盤の整備と活用.....	76
2. 計画の推進体制等の整備.....	76
3. フォローアップ.....	76

第 1 章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

遊佐町（以下、「本町」という。）では、平成 8 年に策定した『遊佐町小学校改築基本計画』に基づき改築を実施し、本町の小中学校すべてが改築により新しくなりました。また、2012（平成 24）年に策定した『遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針』に基づき小学校の統廃合を進め、平成 26 年度には西遊佐小学校と稲川小学校を統合し、藤崎小学校が新校として開校しました。今後も児童・生徒数の減少が見込まれることから、少子化に対応した教育環境の在り方が求められています。そこで、2019（平成 31）年 4 月 12 日に遊佐町教育委員会会議において議決された同基本方針の中では、学校規模の適正化を図るため、さらなる小学校の統合に向けた方向性を示したところです。

学校施設等の公共施設は、経年的な老朽化に伴う建替えや改修等の時期が集中することにより、多額の更新費用が本町の財政を圧迫することが懸念されることから、適切な維持管理が求められています。このような状況を踏まえて、国は『インフラ長寿命化基本計画』を 2013（平成 25）年に策定し、2014（平成 26）年に各自治体へ『公共施設等総合管理計画』の策定要請がなされました。また、『インフラ長寿命化基本計画』に基づき、学校施設を対象とした『文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）』が策定されました。本町においては、公共施設やインフラを対象とし、長期的な視点から維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等に向けた方針を整理し、公共施設等の維持管理の最適化に向けた取り組みを推進するため、『遊佐町公共施設等総合管理計画』を 2017（平成 29）年に策定しました。

『遊佐町学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）』は、遊佐町公共施設等総合管理計画を上位計画とする学校施設等の改修や更新等に関する行動計画（個別施設計画）となります。

2. 計画策定の目的と本計画の位置付け

本町が所有する学校施設について、長期的な視点のもと事後保全型から予防保全型の管理へと転換し、計画的な改修・修繕の実施により、学校施設の長寿命化に努めます。また、学校施設の耐用年数を向上させ、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を実現しつつ、本町の学校施設に求められる機能や役割などを考慮した上で、中長期的な施設整備の具体的な方針・計画を策定することを目的とします。

本計画は、国の『インフラ長寿命化基本計画』及び『文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）』に規定される学校施設の個別施設計画として位置づけており、計画策定にあたっては『遊佐町公共施設等総合管理計画』や『第2次遊佐町教育振興基本計画』との整合を図ります。

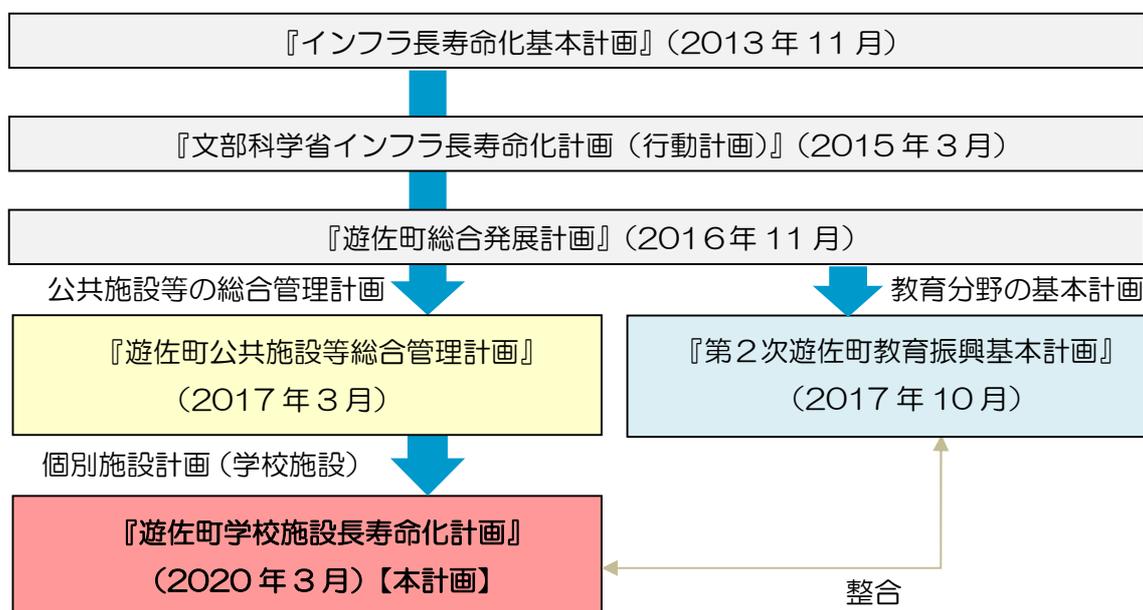


図 1. 本計画の位置づけ

3. 計画期間

本計画は、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間を計画期間とします。なお、計画期間内であっても、児童・生徒数の推移や社会経済情勢、国の補助制度などの動向を踏まえ、必要に応じて適宜見直すものとします。

4. 対象施設

本計画は、本町の学校施設である小学校5校と中学校1校を対象とします。
対象施設の一覧を次に示します。

表 1. 小学校の一覧 2019（平成31）年4月時点

区分・施設名	所在地	建築年度	延床面積（㎡）	構造	
小学校	蕨岡小学校	豊岡字花塚29-1	平成11年	3,880	W
	遊佐小学校	吉出字和田13	平成11年	6,164	W
	高瀬小学校	当山字堰中瀬25-4	平成17年	4,195	W
	吹浦小学校	吹浦字西楯9-6	平成18年	4,330	W
	藤崎小学校	江地字丁才谷地31-4	平成15年	4,255	W

出典：学校施設台帳

表 2. 中学校の一覧 2019（平成31）年4月時点

区分・施設名	所在地	建築年度	延床面積（㎡）	構造	
中学校	遊佐中学校	小原田字上川原18-1	平成4年	12,910	RC

出典：学校施設台帳

- 注) ・ 建築年度は延床面積の最も広い校舎の建築年度を記載しています。
- ・ 延べ床面積は対象施設の総面積を記載しています。
 - ・ 構造の表記 W（木造：Wood の略）
RC（鉄筋コンクリート造：Reinforced-Concrete の略）
S（鉄骨造：Steel の略）
 - ・ 構造は延床面積が最も面積の広いものを記載しています。

(3) 高瀬小学校

高瀬小学校の外観および施設平面図を次に示します。



写真 3. 学校外観（高瀬小学校）

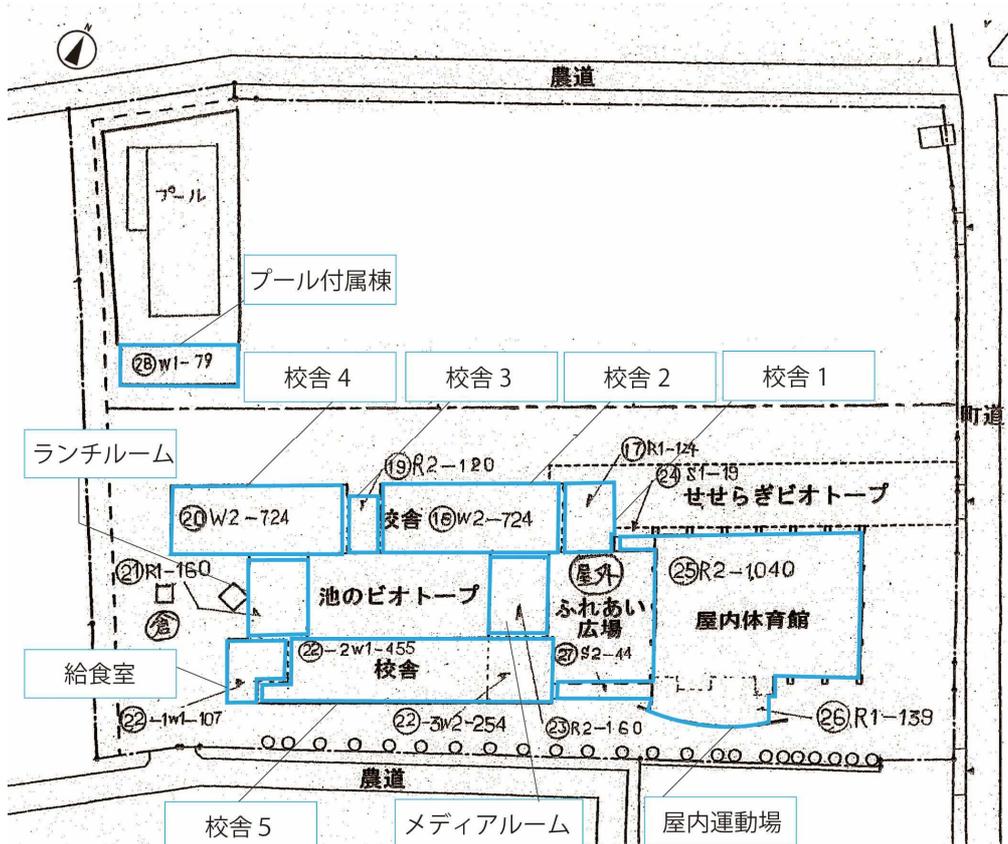


図 4. 施設平面図（高瀬小学校）

(4) 吹浦小学校

吹浦小学校の外観および施設平面図を次に示します。



写真 4. 学校外観（吹浦小学校）

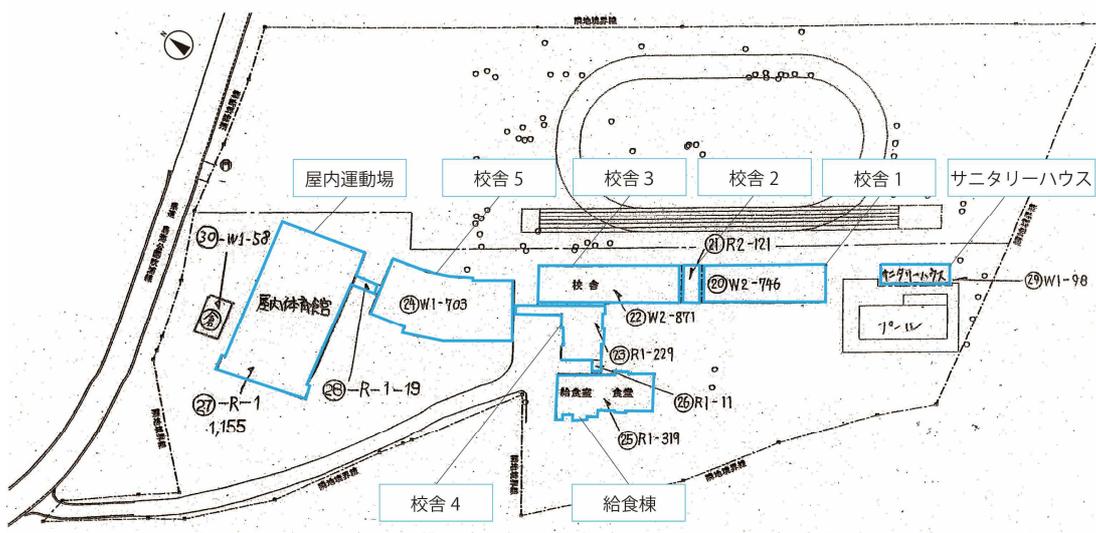


図 5. 施設平面図（吹浦小学校）

(5) 藤崎小学校

藤崎小学校の外観および施設平面図を次に示します。



写真 5. 学校外観（藤崎小学校）

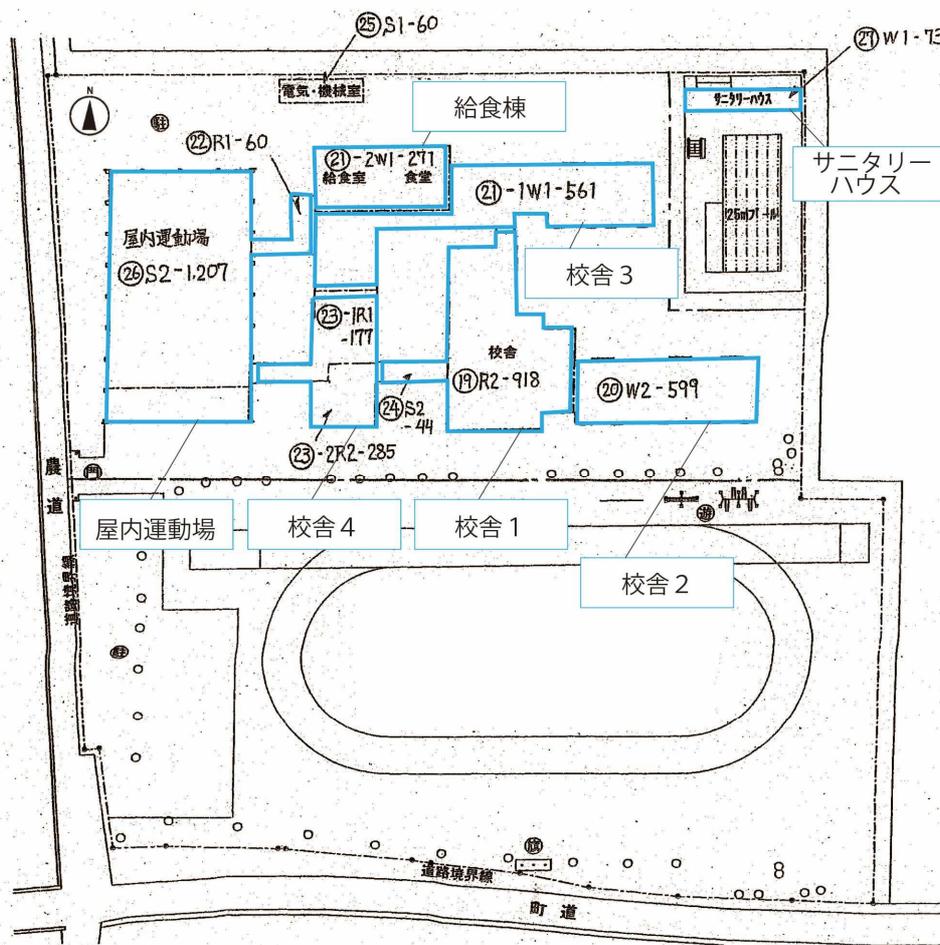


図 6. 施設平面図（藤崎小学校）

(6) 遊佐中学校

遊佐中学校の外観および施設平面図を次に示します。



写真 6. 学校外観（遊佐中学校）

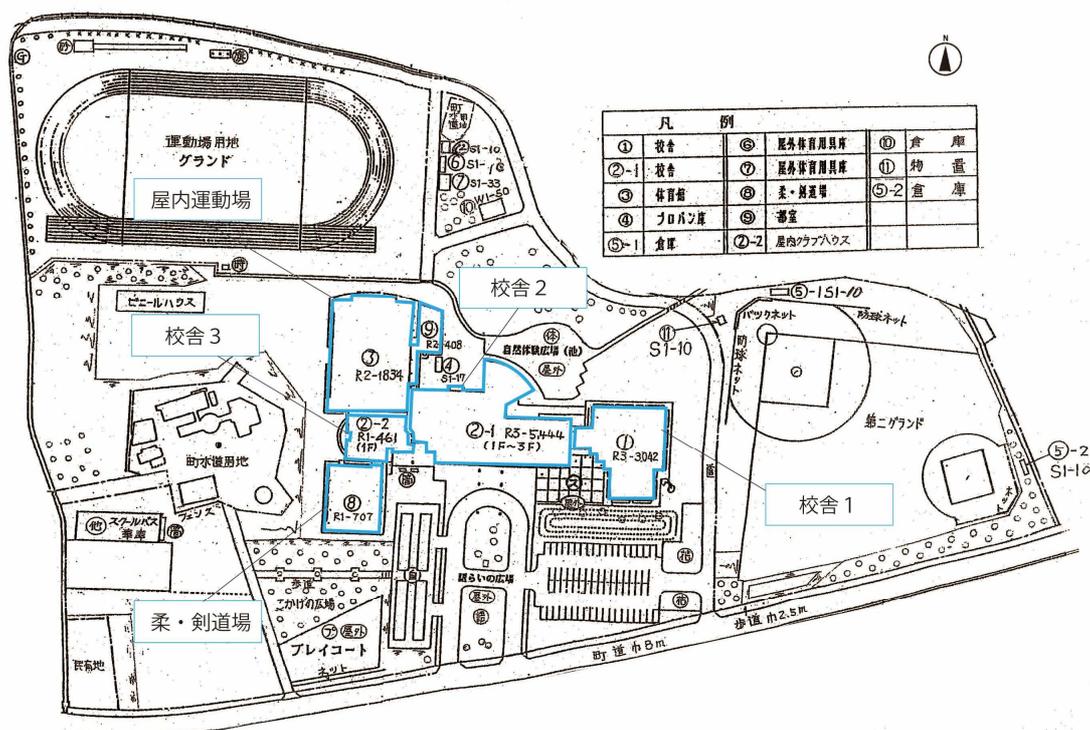


図 7. 施設平面図（遊佐中学校）

第2章 上位関連計画の整理

1. 遊佐町総合発展計画

策定年	2016（平成28）年11月
計画期間	基本構想：10年間…2017（平成29）年度～2026（令和8）年度 基本計画：5年間…2017（平成29）年度～2026（令和8）年度
基本構想	理念 オール遊佐の英知（町民力）を結集
	将来像 子供たちの夢を育むまち～子供たちに夢を～ 働き場・若者・賑わいのあるまち～いきいきゆざの構築～ 自然と調和した安全・安心・快適なまち～鳥海山との共生～
基本計画	基本目標 Ⅰ 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築（産業振興） Ⅱ 若者に選んでもらえるまちづくり（移住・定住） Ⅲ 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり（子育て・健康・福祉） Ⅳ 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造（くらし・防災・環境） Ⅴ ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成（教育・文化） Ⅵ 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり（町民参画・連携）
	本計画と関係のある内容（抜粋） 第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成（教育・文化） 1 現状と課題 ○本町の小中学校の運営に関しては、家庭・地域に教育活動を開き、保護者や地域と連携しながら、地域に根ざした特色ある学校づくりに取り組んできました。学校と地域が連携し、地域の素材や人材を活用しながら、体験を通して生活を基盤とした学習を展開することを進めます。学校の教育課程をいっそう地域に開き、保護者や地域と一体になって、地域の自然や文化、歴史に学ぶ機会を設ける等、遊佐町の良さを実感できるような学習活動を展開し、ふるさとを愛する豊かな心を育てていく必要があります。 2 具体的施策 ①地域全体で育む園・学校教育の充実 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制（コミュニティ・スクール）を整え、地域学習やICT機器の活用を含めた学習の工夫等、指導力の向上に取り組み、子どもたちの確かな学力の育成に努めます。少子化の進行に伴う小学校の適正整備については、関係者との十分な協議を積み上げ合意形成を図りながら進めます。併せて、中学校を含めた教育環境の整備に努めます。 主要事業 ・小学校、中学校の教育環境の適正整備

2. 遊佐町公共施設等総合管理計画	
策定年月	2017（平成29）年3月
計画期間	10年間…2016（平成28）年度～2025（令和7）年度
背景と目的 （抜粋）	<p>【背景】</p> <p>我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。</p> <p>【目的】</p> <p>公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、個別施設計画を策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。</p>
基本方針	<p>【基本方針1】人口減少を見据えた施設保有量の最適化</p> <p>本町は平成22（2010）年に人口8,000人維持を目標としていますが、それでも平成22（2010）年と比べて5割強も減少することが見込まれています。このような状況下では、現在ある施設を同一規模で更新すると、人口に比べて施設の保有量が過大になることが予想されます。そのため、今後の財政状況や人口推移に見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。</p> <p>【基本方針2】町民ニーズの多様化等への対応</p> <p>人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。</p> <p>【基本方針3】公共施設の更新時期の平準化</p> <p>今後、数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えますが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が困難であるため、更新時期の平準化を図ります。</p> <p>【基本方針4】計画保全的な維持管理の推進</p> <p>都市インフラ施設をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、これまで不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施します。これにより、トータルコストを縮減させながら、公共施設等の長寿命化を図ります。</p>

	<p>【基本方針5】民間活力を生かした取組の推進</p> <p>「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などのノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的かつ効率的な維持管理に努め、トータルコストの縮減を図ります。</p>
<p>実施方針 (抜粋)</p>	<p>① 統合や廃止の推進方針</p> <p>今後40年間の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に必要な額（総額1,012億円）と、これに充当可能な金額（総額564億円）には、大きな開きが見込まれます。この金額は、今ある公共施設を同一規模で更新すると仮定したものであり、更新費用の抑制には施設保有量の縮減が有効と考えられます。その際は、統廃合ありきではなく、施設の必要性や利用状況、施設の老朽化の状況等も踏まえ、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等や複合化等による機能維持を図りながらの施設保有量の縮減を目指します。</p> <p>② 長寿命化の実施方針</p> <p>施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設など、優先順位の高い施設から長寿命化を実施していきます。</p> <p>③ 点検・診断等の実施方針</p> <p>法定定期点検に加え、日常の点検を定期的の実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。</p> <p>④ 安全確保の実施方針</p> <p>点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、その対策をることにより安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない町有施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全確保を行います。</p> <p>⑤ 耐震化の実施方針</p> <p>災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。</p>

	<p>⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕によりトータルコストの縮減を図ります。また、施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。</p> <p>維持管理・修繕・更新等を合理的に進めるため、PPP/PFI など新しい技術や考え方を検討していきます。また、地域等への管理委託が可能な施設については、町の直営である必要性を考慮のうえ、地域等への管理委託を検討します。</p> <p>⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</p> <p>公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。点検診断の実施結果や保有施設の利用状況などは、各施設所管課から情報の収集を行い、適時に保有施設の現状を把握できる状態とします。</p>
<p>本計画と関係のある内容 (抜粋)</p>	<p>第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</p> <p>7 学校</p> <p>(2) 現状や課題に関する基本認識</p> <p>本町は小学校を5校、中学校を1校保有しています。一番古い遊佐中学校で平成4年度の建築であり、近い将来に更新（建替え）が必要な施設がありません。しかし、遊佐中学校で建築後24年経過しており、修繕が必要な個所が生じているほか、小学校に関しても、計画的な修繕を行っていく必要があります。</p> <p>本町では、平成24年4月に策定した「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」に基づき、学校の統廃合を進めてきており、平成26年度には西遊佐小学校と稲川小学校が統合し、藤崎小学校が開校しました。現在、小学校は5校ですが、児童数が100人を切っている小学校が2校（平成27年度時点）あり、今後も児童数の減少が予想され、将来的には1校への統合の方向性が出されています。</p> <p>文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によれば、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどのデメリットが挙げられています。今後、地域や保護者等と協議を重ねながら、統廃合を検討していく必要があります。また、統合により廃校となる小学校の有効活用が大きな課題となります。</p>

(3) 管理に関する基本的な考え方

児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視します。日常点検や定期点検を適切に行い、修繕は計画的に行い、施設の長寿命化に努めます。

学校の統廃合に関しては、今後の児童生徒数の推移を見極めながら、地域や保護者等の意向を踏まえ、慎重に検討していきます。なお、全ての小中学校で、建築年次が比較的新しいため、耐震化工事が必要な建物はありません。

3. 第2次遊佐町教育振興基本計画	
策定年月	2017（平成29）年10月
対象期間	10年間…2018（平成30）年度～2027（令和9）年度
基本目標	ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く町民の育成
めざす人間像	学 び：確かな学力・生涯学習 自 立：人格形成・キャリアアップ 共 生：つながり（人と自然と地域と） 貢 献：公益の心（持続可能なまちづくり）
はぐくむ子ども像	<地域>に支えられ大人の背中を見ながら、 志をもって「まなぶ」子どもたち 《生命を慈しみ思いやりのある子》 「いのち」を大切にし、思いやる心を持った子どもたち 《夢をもちたくましく生きる子》 夢を持ち、目標に向かってたくましく生きる子どもたち 《進んで学び深く考える子》 他と協調し、進んで学び・考え・判断し・表現できる子どもたち 《ふるさとに学び未来につなぐ子》 ふるさとに学び、未来を拓く子どもたち
本計画と関係のある内容（抜粋）	基本施策6 教育環境の整備の推進 施策1 園・学校施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進 子どもたちが安全な環境で安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設・設備の改修や維持管理を計画的に進めていきます。 具体的には ②小学校施設・設備の計画的な維持管理と改修 ③中学校施設・設備の計画的な維持管理と改修 施策4 小中学校の適正整備の推進 子どもたちは、集団生活の中で学び、生活することによって、人間関係の深まりや一人一人の役割を認識し、協調する心を学び、充実感や責任感、達成感等を味わいながら成長します。意見や支援も大切です。少子化が一層進む見通しの中で、小学校、中学校の子どもたち一人一人の個性伸張、生きる力の育成に向け、どのような学校規模の教育環境が望ましいのかを検討し、適正整備をしていく必要があります。 具体的には ①小学校の適正整備の推進 ②小中連携教育の推進 ③空き教室の活用等中学校の教育環境の整備等

4. 遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針

公示年月	平成31年4月12日
基本的な考え方	<p>(1) 遊佐町立小学校においては、各学年が2～3学級規模となるよう1校に統合し、2023(平成35)年4月1日に新小学校を開校する。</p> <p>(2) 新小学校の設置場所は、遊佐町吉出字和田13番地(現遊佐小学校)とする。</p> <p>(3) 新小学校の開校までの間、複式学級設置校の学校運営に対し必要な支援策を講じる。</p>
具体的な考え方	<p>(1) 新小学校開校に向けて「(仮称)遊佐町立小学校新校開校準備委員会」を設立し、具体的な整備のあり方を協議する。その結果を踏まえて、遊佐町教育委員会において、具体的な整備のあり方を決定する。</p> <p>(2) 「(仮称)遊佐町立小学校新校開校準備委員会」においては、以下の事項について協議する。</p> <p>①地域とともにある学校(コミュニティ・スクール)としての教育計画の整備 ○社会に開かれた教育課程の編成等</p> <p>②学校運営支援体制の整備 ○特別支援教育支援員、教育相談員の配置等</p> <p>③校舎・校地環境の整備 ○教室の確保、駐車場の確保等</p> <p>④通学の安全の確保 ○スクールバスの適正配備等</p> <p>⑤新小学校のシンボルとなるソフト面の決定と整備 ○校名、校歌、校章、校旗、運動着等</p> <p>⑥関係団体の整理と設置 ○PTA、教育後援組織、同窓会等</p> <p>⑦放課後の居場所の確保等、児童の安全・安心環境の充実 ○放課後子ども教室、放課後児童クラブ、見守り隊等</p> <p>⑧空き校舎の利活用に向けた提言</p> <p>⑨上記に属さない事項についても、必要に応じて協議を行うものとする。</p>
本計画と関係のある内容(抜粋)	<p>基本的な考え方</p> <p>(1) 遊佐町立小学校においては、各学年が2～3学級規模となるよう1校に統合し、2023(平成35)年4月1日に新小学校を開校する。</p> <p>(2) 新小学校の設置場所は、遊佐町吉出字和田13番地(現遊佐小学校)とする。</p> <p>具体的な考え方</p> <p>(2) 「(仮称)遊佐町立小学校新校開校準備委員会」においては、以下の事項について協議する。</p> <p>①地域とともにある学校(コミュニティ・スクール)としての教育計画の整備 ○社会に開かれた教育課程の編成等</p> <p>③校舎・校地環境の整備 ○教室の確保、駐車場の確保等</p> <p>⑧空き校舎の利活用に向けた提言</p>

第3章 学校施設の目指すべき姿

上位計画である『遊佐町総合発展計画』、『遊佐町公共施設等総合管理計画』や関連計画である『第2次遊佐町教育振興基本計画』の内容を踏まえ、学校施設の目指すべき姿を定めま

1. 学校施設の状況を踏まえた安全・安心で持続可能な教育環境の実現

学校施設は、義務教育の場であることはもちろん、災害時の防災拠点、地域のスポーツの活動拠点など様々な役割を担っていることから、安全性の確保は最も優先すべき事項です。児童・生徒、保護者、地域の方が安全に利用できるように、長期的視点で計画的修繕を行う予防保全の考え方のもと、日常点検や定期点検を実施し、点検結果に基づき計画的に学校施設を保全します。

また、将来にわたって長く学校を維持管理していくために、修繕・改修に必要な費用を算出し、優先度の高い施設から適切な時期に予防的な修繕・改修を行うことで、財政負担の軽減を図ります。

2. 現代の教育で求められる多様なニーズへの対応

少子化などの社会状況や教育内容・教育方法等の多様化、防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮など、学校施設へのニーズは時代とともに変わっており、現在の教育環境では十分対応できなくなりつつあることから、時代に即した教育環境の整備が求められています。これらのニーズに対応するため、ICTを効果的に活用できる環境の整備に努め、効果的に子どもの学力向上を図ります。また、児童・生徒の個々の教育ニーズに対応するため、放課後の居場所づくりや少人数学習、特別支援教育の環境整備と充実を図ります。さらに、環境負荷の低減を図るため、施設の改修・改築に際しては、断熱性能の改善、再生可能エネルギーの活用、LED照明の導入などによるエコスクールの整備推進に努めます。

3. 地域とともにある学校としての充実

学校施設は教育活動の場のみならず、生涯学習や地域コミュニティを支える重要な拠点としての機能や役割を担っています。そのため、地域とともにある学校施設の実現を目指し、余裕教室を地域に開放するなど学校施設の有効活用に努め、学校・家庭・地域が一体となり子どもたちを育む、地域と共にある学校(コミュニティスクール)としての充実を図ります。

第4章 学校施設を取り巻く現況

1. 人口の推移

(1) 総人口の推移

本町の総人口は減少傾向で推移しており、2015（平成27）年は14,212人となっています。総人口は2020（令和2）年以降も減少傾向で推移すると予測されており、2040（令和22）年には2015（平成27）年よりも約5,800人少ない8,396人へ減少（約4割減少）すると推計されています。

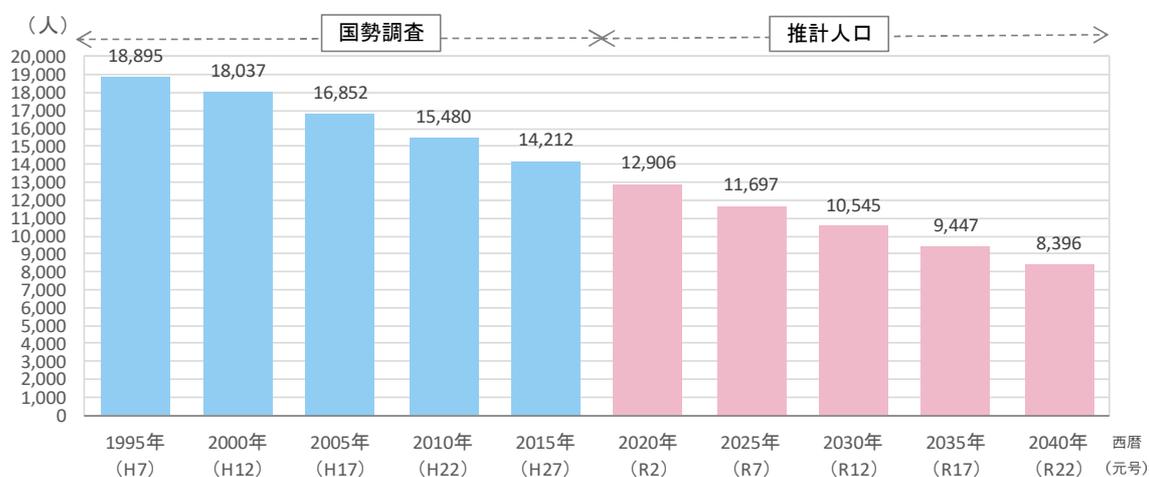


図 8. 総人口の推移

出典：国勢調査（平成7年～平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所による推計（令和2年以降）

(2) 年齢3区分別人口と年少人口割合の推移

2015（平成27）年における年齢3区分別人口は、年少人口（15歳未満）1,371人、生産年齢人口（15～64歳）7,520人、老年人口（65歳以上）5,255人で、年少人口比率は9.7%となっています。今後は、生産年齢、年少人口は減少傾向で推移していくと推計されています。年少人口比率も2035（令和17）年まで減少傾向であり、今後も若い年代は減少していくことが予想されます。

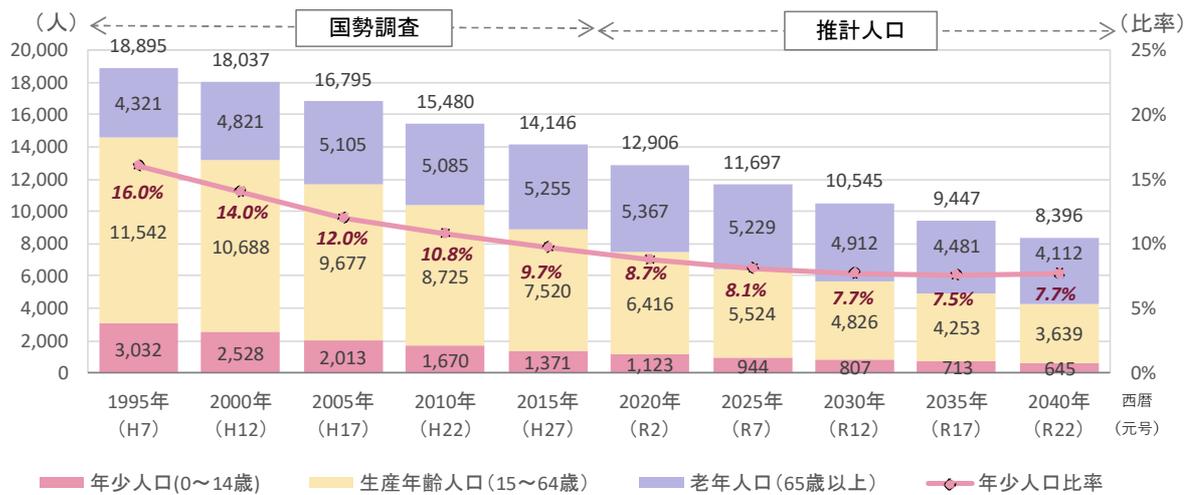


図 9. 年齢3区分別人口と年少人口割合の推移

出典：国勢調査（平成7年～平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所による推計（令和2年以降）

注）・年齢不詳を除いているため、総人口の値と一致しない場合があります。

・小数点以下を四捨五入しているため、各値の合計値が全体の合計値と合わない場合があります。

(3) 世帯数と1世帯あたり人員等の推移

本町の世帯数は、2000（平成12）年以降、減少傾向で推移しています。また、1世帯あたりの人員、1世帯あたりの年少人口も減少傾向であることから、世帯の規模が縮小していることがわかります。

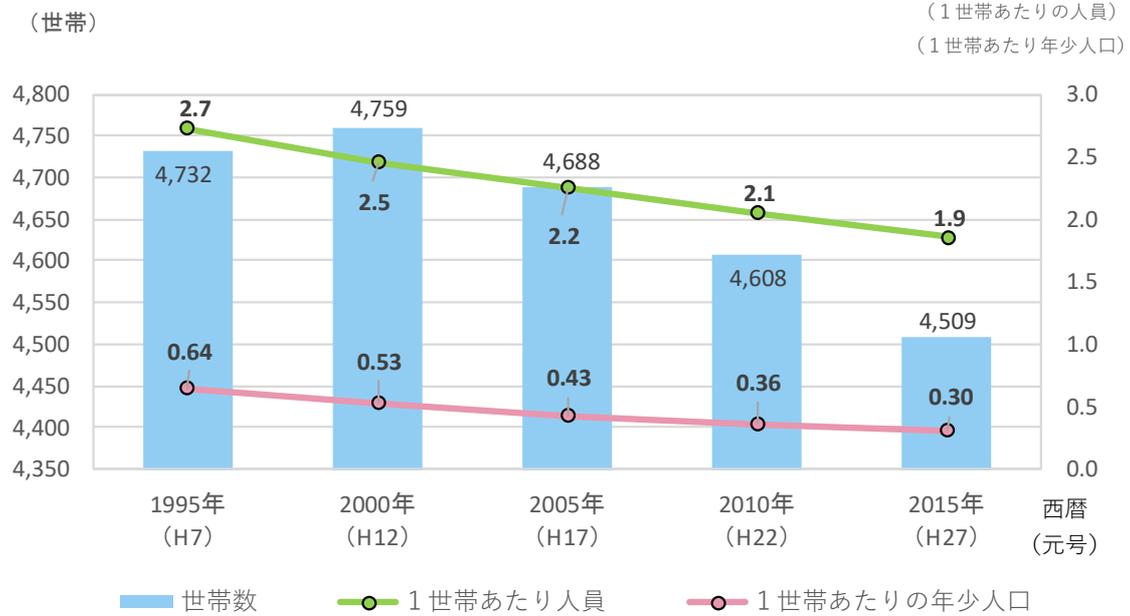


図 10. 世帯数と1世帯あたりの人員・1世帯あたりの年少人口の推移

出典：国勢調査（平成7年～平成27年）

2. 財政の状況

(1) 歳入の状況

歳入をみると、2007(平成19)年には歳入の総額が67.3億円であったのに対し、2017(平成29)年には88.0億円に増加しています。

自主財源(市町村税など自主的に収入する財源)の根幹である地方税は、おおむね横ばいで推移しています。今後は、生産年齢人口の減少に伴い、税収の伸びが見込めないことが予想されます。

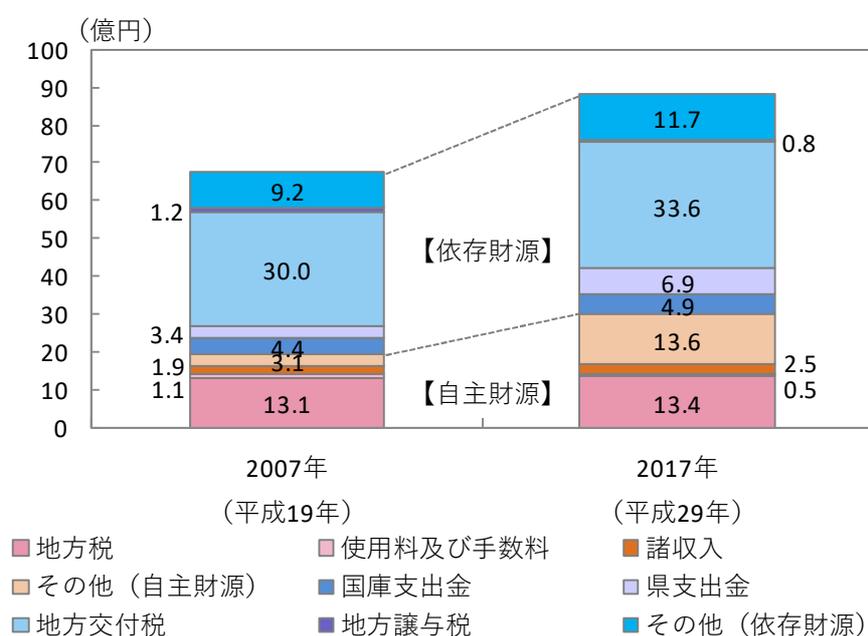


図 11. 歳入の推移

出典：財政状況資料集(平成19年、平成29年)

・小数点以下を四捨五入しているため、各値の合計値が全体の合計値と合わない場合があります。

(2) 歳出の状況

歳出をみると、2007(平成19)年には歳出の総額が64.0億円であったのに対し、2017(平成29)年には83.0億円に増加しています。特に、扶助費(社会保障費)が増加傾向にあり、歳出全体に占める割合が増加しています。一方、普通建設事業費は2.7億円の減少となっています。

高齢化の進展による扶助費の増大により、今後、さらに普通建設事業費の確保が困難になると見込まれるため、学校施設整備にかかるコストについても縮減していく必要があります。



図 12. 歳出の推移

出典：財政状況資料集(平成19年、平成29年)

・小数点以下を四捨五入しているため、各値の合計値が全体の合計値と合わない場合があります。

(3) 教育費の推移と内訳

教育費をみると、2013（平成25）年までは年によって変動していますが、2014（平成26）年以降は横ばいとなっています。小学校費は、2011（平成23）年以降は年間1.4億円前後で推移しています。中学校費は、年間1億円前後で概ね横ばいで推移しています。

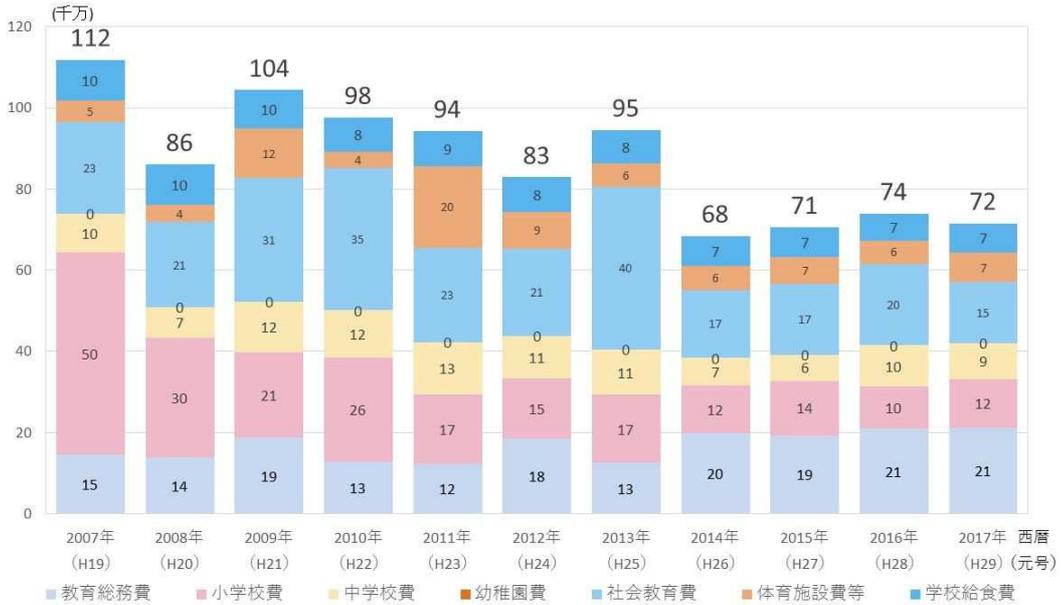


図 13. 教育費の推移と内訳

出典：市町村別決算状況調（平成19年～平成29年）

注)

- ・小・中学校費には建物の建設費や光熱費などの費用が含まれています。
- ・四捨五入のため、各値の合計値が全体の合計値と合わない場合があります。

3. 教育施設の状況

(1) 学校施設の分布

本町の小・中学校の分布と小・中学校区を以下に示します。学校施設は、適正な通学距離である小学校概ね 4 km、中学校概ね 6 km以内（義務教育諸学校等の国庫負担等に関する法律施行令）に配置されています。

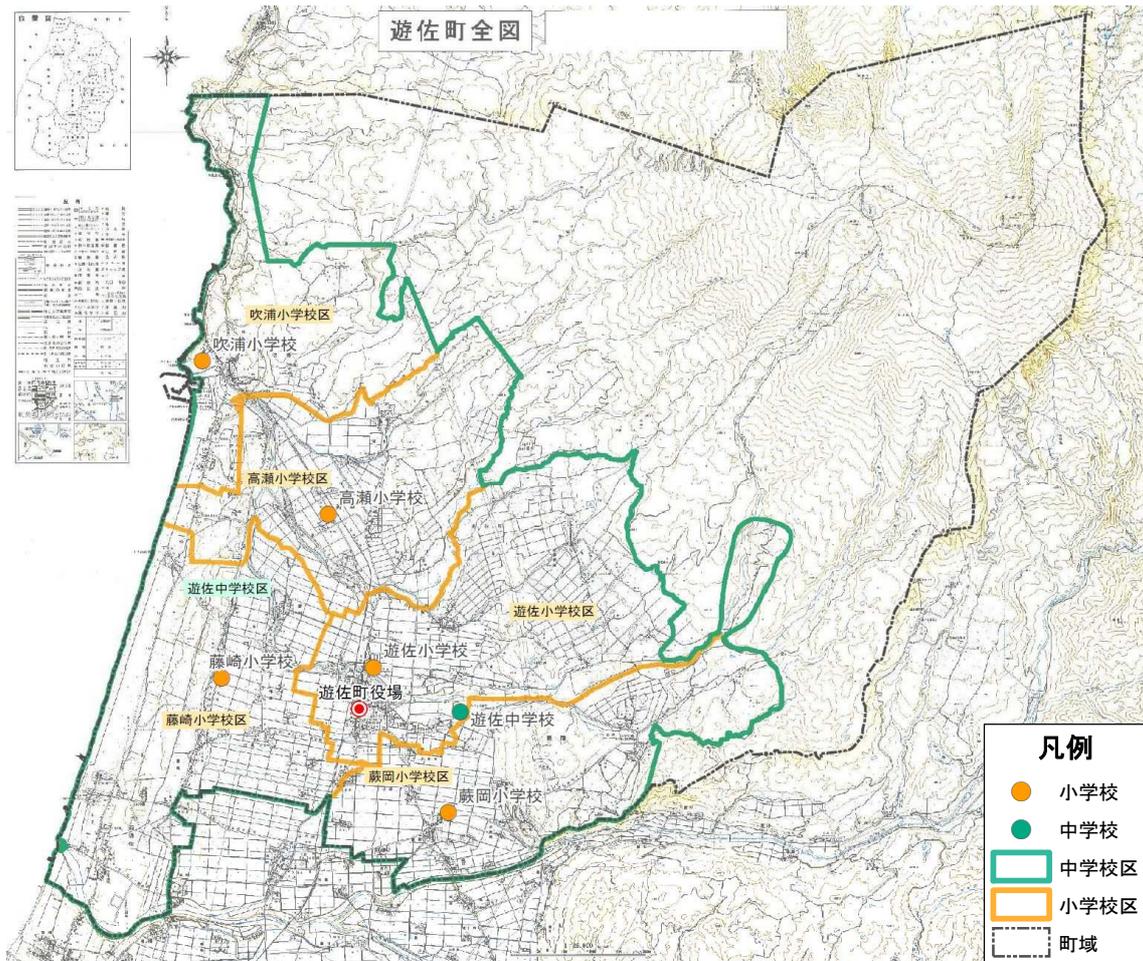


図 14. 小・中学校の分布と小・中学校区

出典：国土数値情報

(2) 教育関連施設の分布状況

本町の教育関連施設の分布状況です。サン・スポーツランド遊佐は、野球場のほか、テニスコート、多目的グラウンドがあり、遊佐中学校に隣接しています。その他の施設は、小学校、中学校から離れた場所に分布しています。

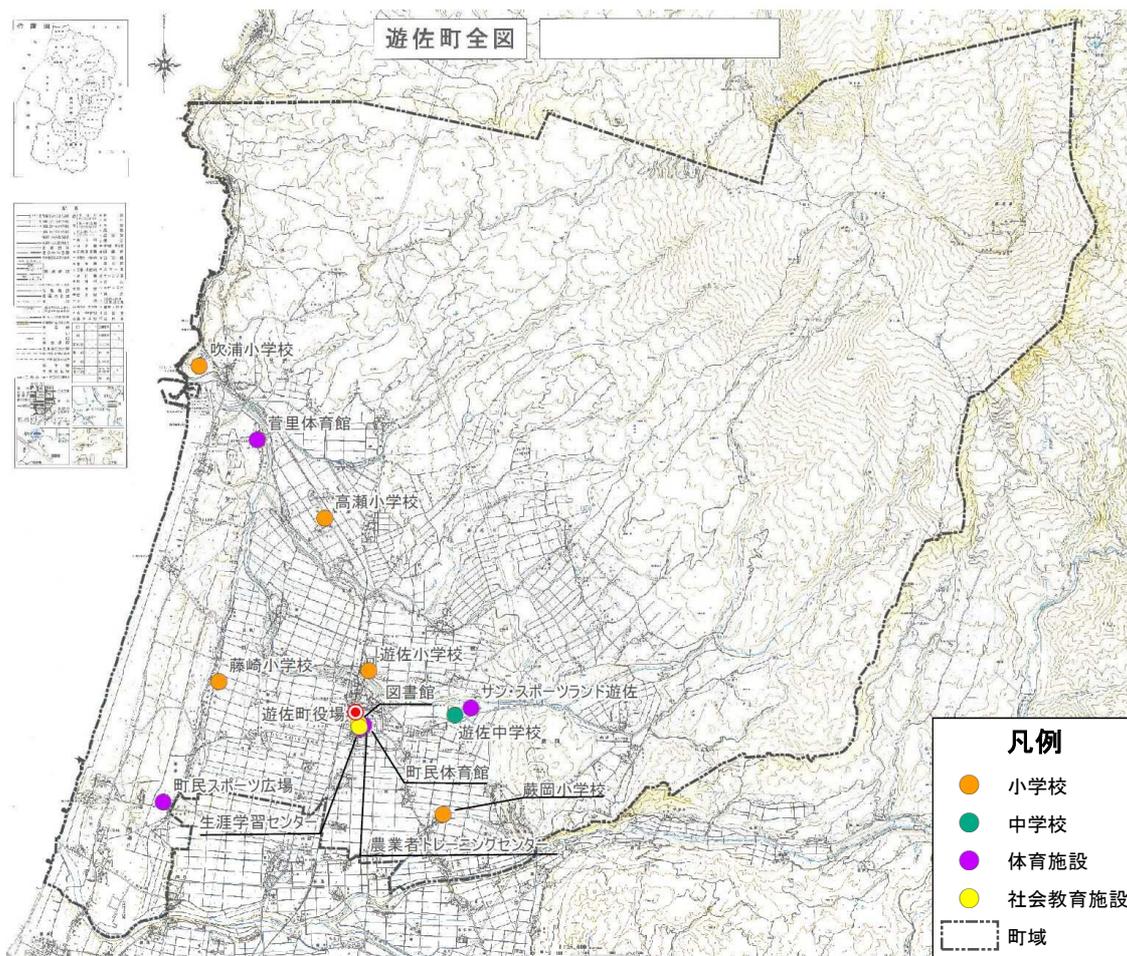


図 15. 教育関連施設施設の分布

出典：国土数値情報

第5章 学校施設の実態

1. 学校施設の耐震性・構造の状況

(1) 耐震基準と耐震診断の有無

本町の学校施設は、改築により新しくなっているため、藤崎小学校の屋内運動場以外は全て新耐震基準で建築されており、耐震性に優れた水準となっています。なお、藤崎小学校の屋内運動場については耐震診断の結果、耐震性が確保されていることが確認されています。

表 3. 学校施設の耐震性の状況（2019年4月時点）

区分・施設名	建築年度	耐震基準	耐震診断	
小学校	藤岡小学校	平成 11 年	新耐震	無し（新耐震のため未実施）
	遊佐小学校	平成 11 年	新耐震	無し（新耐震のため未実施）
	高瀬小学校	平成 17 年	新耐震	無し（新耐震のため未実施）
	吹浦小学校	平成 18 年	新耐震	無し（新耐震のため未実施）
	藤崎小学校 校舎 屋内運動場	平成 15 年 昭和 56 年	新耐震 旧耐震	無し（新耐震のため未実施） 有り（問題なし）
中学校	遊佐中学校	平成 4 年	新耐震	無し（新耐震のため未実施）

出典：学校施設台帳

(2) 構造

学校施設の構造別に延床面積の構成比を算出すると、RC 造（鉄筋コンクリート造）は 66.6%、W 造（木造）29.7%、S 造（鉄骨造）が 3.7%となっています。

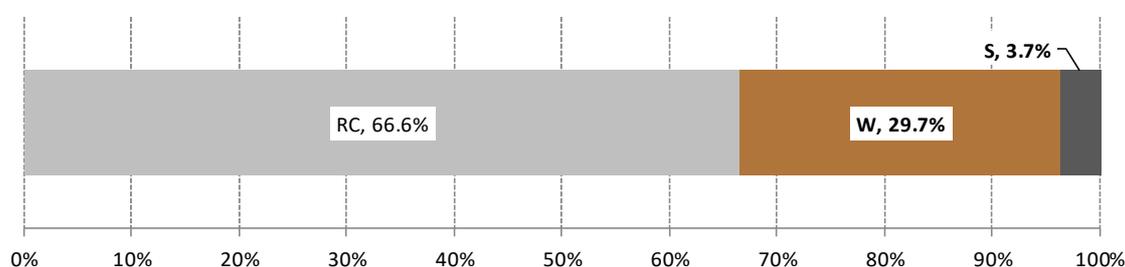


図 16. 学校施設の構造別構成比（延床面積）

出典：学校施設台帳

2. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 児童・生徒数の推移

本町の児童・生徒数は減少傾向で推移しており、今後も児童・生徒数は減少し続けることが見込まれています。

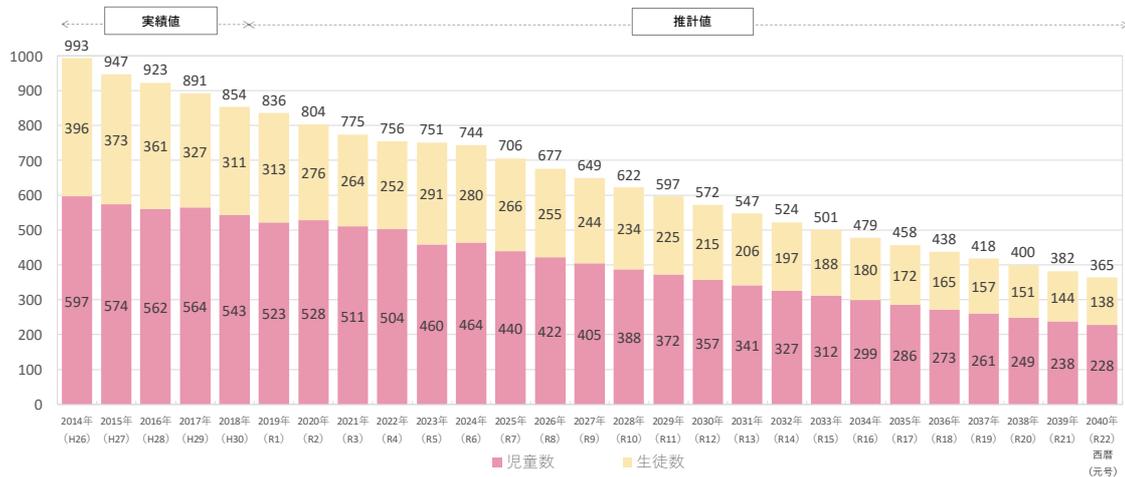


図 17. 児童・生徒数の推移

資料：山形県統計年鑑（平成 26～平成 30 年）、教育委員会資料（令和元年～令和 6 年）、

国立社会保障・人口問題研究所による推計（令和 7 年以降）より作成

注）小数点以下を四捨五入しているため、各値の合計値が全体の合計値と合わない場合があります。

(2) 学級数の推移

本町の小・中学校の学級数は、2018（平成 30）年までは横ばいで推移していません。

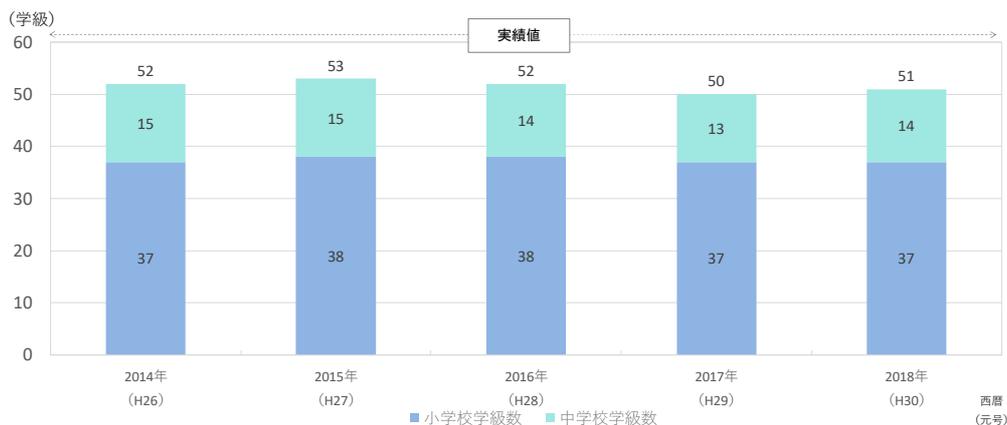


図 18. 学級数の推移

資料：山形県統計年鑑（平成 26～平成 30 年）より作成

注）・学級数は、普通学級と特別支援学級の合計値です。

(3) 施設関連経費の推移

直近 5 年間の施設関連経費をみると、2017（平成 29）年まではおおむね横ばいで推移しています。2018（平成 30）年は、遊佐小学校体育館の屋根防水改修工事や遊佐中学校のトイレ改修工事、エアコン設置工事を行ったため、施設整備費が例年に比べて高くなっています。施設関連経費の 5 年間の平均は、約 105 百万円／年となります。

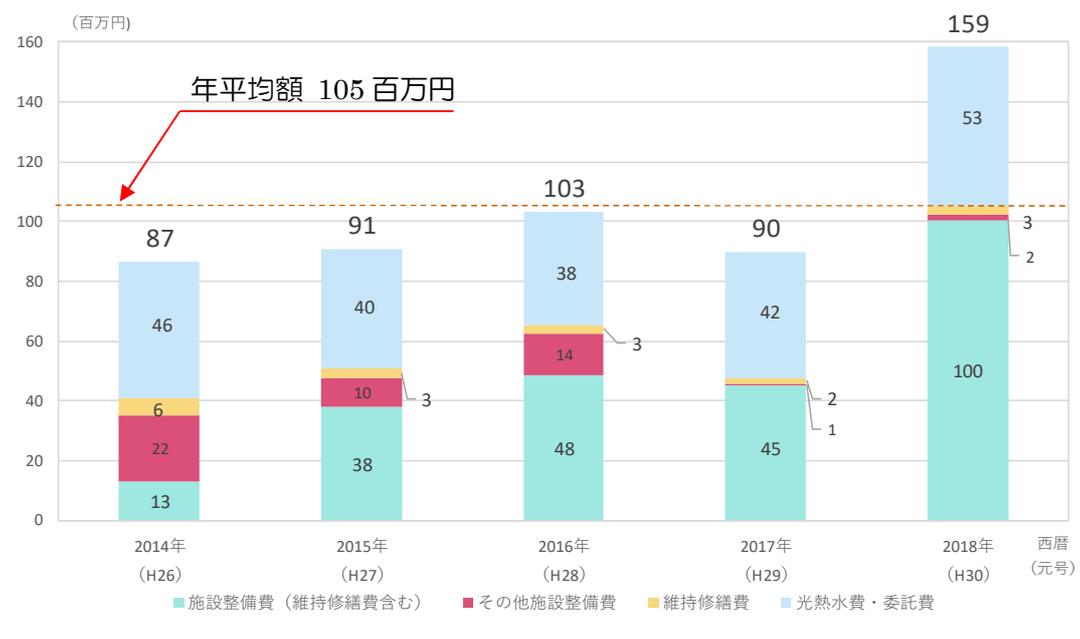


図 19. 施設関連経費の推移

資料：教育委員会資料

注) 四捨五入のため、各値の合計値が全体の合計値と合わない場合があります。

(4) 学校施設の建築年度別保有量

建築年度別にみると、築30年以上経過している建物は1棟、延床面積は0.1万㎡で、全延床面積の約4%、築20年以上経過している建物は23棟、延床面積は2.1万㎡で、全延床面積の約62%を占めています。旧耐震基準で建設された建物は1棟、延床面積は0.1万㎡で、全延床面積の約4%となっています。本町の小中学校は計画的に改築しているため、約96%の建物が新耐震基準以降に建築されています。

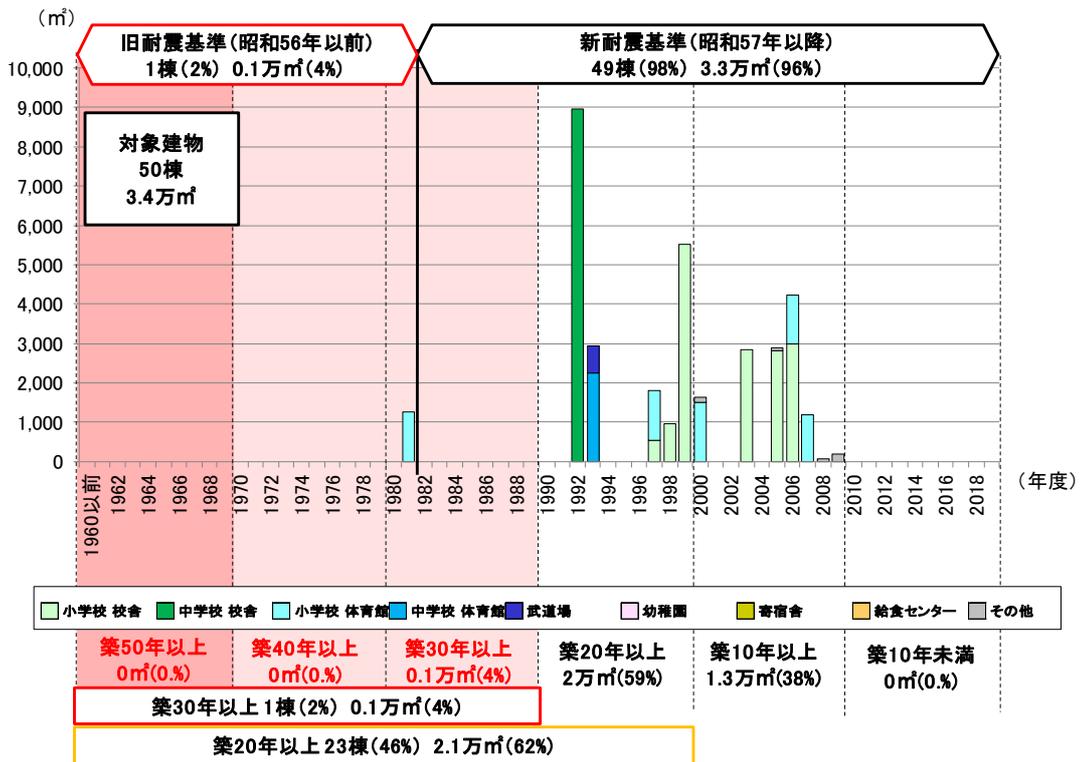


図 20. 学校施設の建築年別保有量

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 文部科学省）より作成

3. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の長寿命化判定

構造躯体が健全である学校施設については、長寿命化型の管理手法に転換することで目標耐用年数を80年まで延ばすことができます。耐震基準や耐震補強の実施状況、コンクリート圧縮強度や劣化状況などに基づき、構造躯体が長寿命化可能であるかについて、次の判定フローにより判定します。

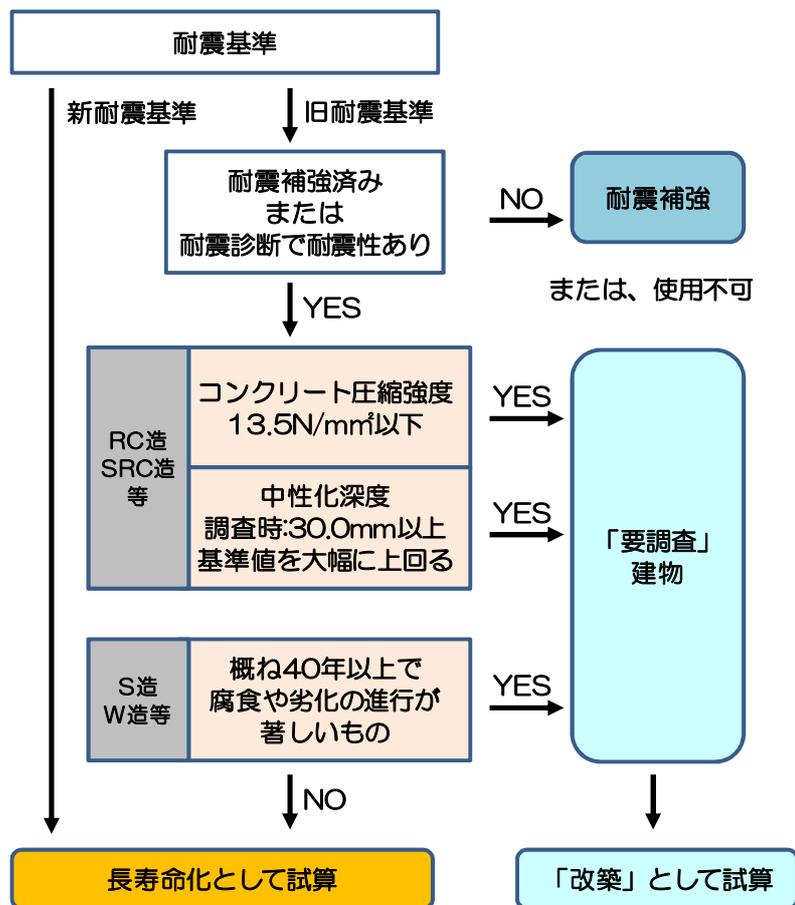


図 21. 構造躯体に対する長寿命化判定のフロー

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 文部科学省）に中性化深度基準を加筆し作成

① 長寿命化判定の結果

本計画の学校施設のうち、新耐震基準で建築されている建物については長寿命化が可能と判定します。また、旧耐震基準で建築されている藤崎小学校の屋内運動場については、S造（鉄骨造）で築40年未満であり、劣化状況調査の結果、躯体に目立った損傷や劣化の進行が見られないため、長寿命化が可能と判定しました。長寿命化判定の結果を以下に示します。

表 4. 構造躯体の健全性に関する長寿命化判定結果（その1）

施設名称	建物名	建築年度		耐震基準	備考	長寿命化判定
		西暦	元号			
藤崎小学校	校舎1	1998	平成10年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎2	1998	平成10年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎3	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎4	1998	平成10年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎5	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎6	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)
	屋内運動場	1997	平成9年	新	—	○ (長寿命化可能)
	プール付属棟	2009	平成21年	新	—	○ (長寿命化可能)
遊佐小学校	校舎1	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎2	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎3	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)
	学習センター棟	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)
	給食室	1999	平成11年	新	—	○ (長寿命化可能)

表 5. 構造躯体の健全性に関する長寿命化判定結果（その2）

施設名称	建物名	建築年度		耐震基準	備考	長寿命化判定
		西暦	元号			
遊佐小学校	会議室棟	1999	平成 11 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	音楽堂	1999	平成 11 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	普通教室棟	1999	平成 11 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	西普通教室棟	1999	平成 11 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	東普通教室棟	1999	平成 11 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	屋内運動場	2000	平成 12 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	サニタリー棟	2000	平成 12 年	新	—	○ (長寿命化可能)
高瀬小学校	校舎 1	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 2	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 3	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 4	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 5	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	メディアルーム	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	ランチルーム	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	給食室	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	屋内運動場	2006	平成 18 年	新	—	○ (長寿命化可能)

表 6. 構造躯体の健全性に関する長寿命化判定結果（その3）

施設名称	建物名	建築年度		耐震基準	備考	長寿命化判定
		西暦	元号			
高瀬小学校	プール 付属棟	2008	平成 20 年	新	—	○ (長寿命化可能)
吹浦小学校	校舎 1	2006	平成 18 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 2	2006	平成 18 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 3	2006	平成 18 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 4	2006	平成 18 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 5	2006	平成 18 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	給食棟	2006	平成 18 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	屋内 運動場	2007	平成 19 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	サニタリ ーハウス	2009	平成 21 年	新	—	○ (長寿命化可能)
藤崎小学校	校舎 1	2003	平成 15 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 2	2003	平成 15 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 3	2003	平成 15 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 4	2003	平成 15 年	新		○ (長寿命化可能)

表 7. 構造躯体の健全性に関する長寿命化判定結果（その 4）

施設名称	建物名	建築年度		耐震基準	備考	長寿命化判定
		西暦	元号			
藤崎小学校	給食棟	2003	平成 15 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	屋内運動場	1981	昭和 56 年	旧	<ul style="list-style-type: none"> ・S 造 ・築年数 37 年 ・目立った損傷・劣化なし ・耐震性あり 	○ (長寿命化可能)
	サニタリーハウス	2005	平成 17 年	新	—	○ (長寿命化可能)
遊佐中学校	校舎 1	1992	平成 4 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 2	1992	平成 4 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	校舎 3	1992	平成 4 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	屋内運動場	1993	平成 5 年	新	—	○ (長寿命化可能)
	柔・剣道場	1993	平成 5 年	新	—	○ (長寿命化可能)

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価

① 劣化状況の評価方法

学校施設の老朽化状況を把握するため、現地調査結果や既存資料等を参考として、構造躯体以外の劣化状況等の評価を行いました。評価は、5つの部位（「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」）の劣化状況を4段階（A～D）で評価し、部位別の健全度を算定しました。

以上の評価により、構造躯体以外の劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位づけを行い、今後の維持・更新コストの試算に反映しました。

長寿命化計画の策定にあたり、劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを行う必要があります。部位ごとの劣化状況判定結果に基づく評価点に、各部位の重要度ごとに設定されたコスト配分を加味して健全度を算出し、優先度の指標としました。

評価を行う「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」の3部位は目視により、「電気設備」「機械設備」については設備の直近の更新時点からの経過年数を基本として、『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年 文部科学省）』に示されている4段階（A～D）によりそれぞれ評価しました。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
劣化 D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

図 22. 構造躯体以外の劣化状況の評価

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年 文部科学省）

健全度の評価方法は、各建物の5つの部位（「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」）をA～Dの4段階で評価する劣化状況について、100点満点で数値化しました。

ア. 部位の評価点、イ. 部位のコスト配分を以下の表のように定め、ウ. 健全度を100点満点で算定しました。

ア. 部位の評価点

表 8. 部位別の評価点

評 価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

イ. 部位のコスト配分

表 9. 部位のコスト配分

評 価	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

ウ. 健全度の算定方法

$$\frac{\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）}}{60}$$

- 100点満点にするため、コスト配分の合計値で割っています。
- 健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

② 調査結果

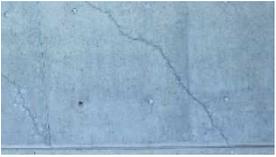
各部位の劣化状況調査の結果を以下に示します。なお、劣化状況が著しい場合であっても、局所的なものであり、広範囲で同様の劣化が見られない場合もあることから、総合的な劣化状況を勘案して部位別に総合評価を行いました。

部位ごとの主な劣化状況写真を次に示します。

a. 蕨岡小学校

表 10. 劣化状況調査結果、評価写真（蕨岡小学校）

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
校舎1	A	概ね良好 	B	クラック 	A	概ね良好 
校舎2	A	概ね良好 	B	塗装剥色 	B	クラック 
校舎3	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
校舎4	A	概ね良好 	B	塗装剥色あせ 	A	概ね良好 
校舎5	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
校舎 6	A	概ね良好 	B	クラック 	A	概ね良好 
屋内運動場	A	概ね良好 	B	クラック 	A	概ね良好 
プール付属棟	A	概ね良好 	B	概ね良好 	B	クラック 

出典：劣化状況調査結果

表 11. 劣化状況調査結果（電気設備、機械設備：蕨岡小学校）

学校名	電気設備	機械設備
蕨岡小	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール付属棟は、経過年数が 10 年未満であることから A 判定とします。 <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の棟は、経過年数が 20～40 年であることから B 判定とします。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール付属棟は、経過年数が 10 年未満であることから A 判定とします。 <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の棟は、経過年数が 20～40 年であることから B 判定とします

出典：劣化状況調査結果

b. 遊佐小学校

表 12. 劣化状況調査結果・写真（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ：遊佐小学校）

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
校舎 1	B	排水詰まり 	B	外壁塗装剤の剥がれ 	B	窓枠ゆがみ 
校舎 2	A	概ね良好 	B	クラック 	B	雨漏り 
校舎 3	A	概ね良好 	B	クラック 	A	概ね良好 
学習センター棟	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
給食室	B	排水詰まり 	C	仕上げ材の浮き、クラック 	B	下水床の剥がれ等 
会議室棟	—	— (2 階が普通教室棟のため屋根なし)	B	仕上げ材の剥がれ 	B	ヒビ 

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
音楽堂	—	— (2階が普通教室棟のため屋根なし)	A	概ね良好 	B	天井漏水 
普通教室棟	A	概ね良好 	B	クラック 	A	概ね良好 
西普通教室棟	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
東普通教室棟	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
サニタリー棟	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
屋内運動場	B	排水詰まり 	B	クラック 	B	天井穴あき 

出典：劣化状況調査結果

表 13. 劣化状況調査結果（電気設備、機械設備：遊佐小学校）

学 校 名	電気設備	機械設備
遊 佐 小	B ・経過年数が 20～40 年であることから B 判定とします。	B ・経過年数が 20～40 年であることから B 判定とします。

出典：劣化状況調査結果

c. 高瀬小学校

表 14. 劣化状況調査結果・写真（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ：高瀬小学校）

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
校舎1	B	ドレーン部分の植生 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
校舎2	A	概ね良好 	A	概ね良好 	B	漏水 
校舎3	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
校舎4	A	概ね良好 	A	概ね良好 	B	漏水 
校舎5	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
メディアルーム	B	外観目視不可 （聞き取り調査等により判定）	A	概ね良好 	B	雨漏り 

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
ランチルーム	B	ドレーン詰まり 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
給食室	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
屋内運動場	A	概ね良好 	A	概ね良好 	B	雨漏り 
プール付属棟	A	外観目視不可 (建物状態等により判定)	A	概ね良好 	A	概ね良好 

出典：劣化状況調査結果

表 15. 劣化状況調査結果（電気設備、機械設備：高瀬小学校）

学校名	電気設備		機械設備	
	高瀬小	A B	<ul style="list-style-type: none"> プール付属棟は、経過年数が10年であることからA判定とします。 他の棟は、経過年数が10年を超えていることからB判定とします。 	A B

出典：劣化状況調査結果

d. 吹浦小学校

表 16. 劣化状況調査結果・写真（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ：吹浦小学校）

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
校舎1	A	概ね良好 	B	亀裂 	B	亀裂 
校舎2	A	外観目視不可 (建物状態等により判定)	A	概ね良好 	A	概ね良好 
校舎3	A	概ね良好 	B	亀裂 	B	亀裂 
校舎4	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
校舎5	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
給食棟	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
屋内運動場	A	概ね良好 	A	概ね良好 	B	雨漏り 
サニタリーハウス	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 

出典：劣化状況調査結果

表 17. 劣化状況調査結果（電気設備、機械設備：吹浦小学校）

学校名	電気設備		機械設備	
吹浦小	A	・サニタリーハウスは、経過年数が10年であることからA判定とします。	A	・サニタリーハウスは、経過年数が10年であることからA判定とします。
	B	・他の棟は、経過年数が10年を超えていることからB判定とします。	B	・他の棟は、経過年数が10年を超えていることからB判定とします。

出典：劣化状況調査結果

e. 藤崎小学校

表 18. 劣化状況調査結果・写真（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ：藤崎小学校）

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
校舎1	B	ドレーン詰まり 	B	苔、劣化 	A	概ね良好 
校舎2	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
校舎3	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
校舎4	A	概ね良好 	B	クラック 	B	雨漏り 
給食棟	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 
屋内運動場	A	概ね良好 	A	良好 	B	階段部分腐食 

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
サニタリーハウス	A	概ね良好 	A	概ね良好 	A	概ね良好 

出典：劣化状況調査結果

表 19. 劣化状況調査結果（電気設備、機械設備：藤崎小学校）

学校名	電気設備	機械設備
藤崎小	B ・経過年数が20～40年であることからB判定とします。	B ・経過年数が20～40年であることからB判定とします。

出典：劣化状況調査結果

f. 遊佐中学校

表 20. 劣化状況調査結果・写真（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ：遊佐中学校）

施設名	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ	
	評価	写真	評価	写真	評価	写真
校舎1	C	シート防水剥がれ 	B	クラック 	A	概ね良好 
校舎2	C	亀裂 	B	クラック 	B	雨漏り 
校舎3	B	外観目視不可 (建物状態等により判定)	B	クラック 	A	概ね良好 
屋内運動場	B	シート浮き 	B	クラック 	A	概ね良好 
柔・剣道場	A	概ね良好 	B	腐食 	A	概ね良好 

出典：劣化状況調査結果

表 21. 劣化状況調査結果（電気設備、機械設備：遊佐中学校）

学校名	電気設備	機械設備
遊佐中	B ・経過年数が20～40年であることからB判定とします。	B ・経過年数が20～40年であることからB判定とします。

③ 劣化状況評価の結果

現地調査結果に基づく劣化状況評価では、健全度の平均値は 86 点となり、全体として健全な建物が多い結果となりました。

表 22. 劣化状況評価の結果

建物情報一覧表

: 築50年以上
 : 築30年以上
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報				劣化状況評価						備考
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
1	0720	蕨岡小学校	校舎1	A	B	A	B	B	87	
2	0720	蕨岡小学校	校舎2	A	B	B	B	B	77	
3	0720	蕨岡小学校	校舎3	A	A	A	B	B	94	
4	0720	蕨岡小学校	校舎4	A	B	A	B	B	87	
5	0720	蕨岡小学校	校舎5	A	A	A	B	B	94	
6	0720	蕨岡小学校	校舎6	A	B	A	B	B	87	
7	0720	蕨岡小学校	屋内運動場	A	B	A	B	B	87	
8	0720	蕨岡小学校	プール付属棟	A	B	B	A	A	84	
9	0723	遊佐小学校	校舎1	B	B	B	B	B	75	
10	0723	遊佐小学校	校舎2	A	B	B	B	B	77	
11	0723	遊佐小学校	校舎3	A	B	A	B	B	87	
12	0723	遊佐小学校	学習センター棟	A	A	A	B	B	94	
13	0723	遊佐小学校	給食室	B	C	B	B	B	65	
14	0723	遊佐小学校	会議室棟	-	B	B	B	B	75	
15	0723	遊佐小学校	音楽堂	-	A	B	B	B	83	
16	0723	遊佐小学校	普通教室棟	A	B	A	B	B	87	
17	0723	遊佐小学校	西普通教室棟	A	A	A	B	B	94	
18	0723	遊佐小学校	東普通教室棟	A	A	A	B	B	94	
19	0723	遊佐小学校	サニタリー棟	A	A	A	B	B	94	
20	0723	遊佐小学校	屋内運動場	B	B	B	B	B	75	
21	0725	高瀬小学校	校舎1	B	A	A	B	B	92	
22	0725	高瀬小学校	校舎2	A	A	B	B	B	84	
23	0725	高瀬小学校	校舎3	A	A	A	B	B	94	
24	0725	高瀬小学校	校舎4	A	A	B	B	B	84	
25	0725	高瀬小学校	校舎5	A	A	A	B	B	94	
26	0725	高瀬小学校	メディアルーム	B	A	B	B	B	82	
27	0725	高瀬小学校	ランチルーム	B	A	A	B	B	92	
28	0725	高瀬小学校	給食室	A	A	A	B	B	94	
29	0725	高瀬小学校	屋内運動場	A	A	B	B	B	84	
30	0725	高瀬小学校	プール付属棟	A	A	A	A	A	100	
31	0726	吹浦小学校	校舎1	A	B	B	B	B	77	
32	0726	吹浦小学校	校舎2	A	A	A	B	B	94	
33	0726	吹浦小学校	校舎3	A	B	B	B	B	77	
34	0726	吹浦小学校	校舎4	A	A	A	B	B	94	
35	0726	吹浦小学校	校舎5	A	A	A	B	B	94	
36	0726	吹浦小学校	給食棟	A	A	A	B	B	94	
37	0726	吹浦小学校	屋内運動場	A	A	B	B	B	84	
38	0726	吹浦小学校	サニタリーハウス	A	A	A	A	A	100	
39	0780	藤崎小学校	校舎1	B	B	A	B	B	84	
40	0780	藤崎小学校	校舎2	A	A	A	B	B	94	
41	0780	藤崎小学校	校舎3	A	A	A	B	B	94	
42	0780	藤崎小学校	校舎4	A	B	B	B	B	77	
43	0780	藤崎小学校	給食棟	A	A	A	B	B	94	
44	0780	藤崎小学校	屋内運動場	A	A	B	B	B	84	内・外部、設備・エコ回収済
45	0780	藤崎小学校	サニタリーハウス	A	A	A	B	B	94	
46	4242	遊佐中学校	校舎1	C	B	A	B	B	81	
47	4242	遊佐中学校	校舎2	C	B	B	B	B	72	
48	4242	遊佐中学校	校舎3	-	B	A	B	B	85	
49	4242	遊佐中学校	屋内運動場	B	B	A	B	B	84	
50	4242	遊佐中学校	柔・剣道場	A	B	A	B	B	87	

第6章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の基本方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

『遊佐町公共施設等総合管理計画』の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を踏まえ、本計画の基本方針を以下に示します。

公共施設等総合管理計画

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針（抜粋）

【基本方針1】人口減少を見据えた施設保有量の最適化

本町は、平成72年(2060年に人口8000人維持を目標としていますが、それでも平成22(2010)年と比べて5割強も減少することが見込まれています。このような状況下では、現在ある施設を同一規模(延床面積)で更新すると、人口に比べて施設の保有量が過大になることが予想されます。そのため、全庁的な取り組みとして、今後の財政状況や人口推移に見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。

【基本方針2】町民ニーズの多様化等への対応

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

【基本方針3】公共施設の更新時期の平準化

今後、数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えますが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が困難であるため、更新時期の平準化を図ります。

【基本方針4】計画保全的な維持管理の推進

都市インフラ施設をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、これまで不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施します。これにより、トータルコストを縮減させながら、公共施設等の長寿命化を図ります。

【基本方針5】民間活力を生かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的かつ効率的な維持管理に努め、トータルコストの縮減を図ります。

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は小学校を5校、中学校を1校保有しています。一番古い遊佐中学校で平成4年度の建築であり、近い将来に更新（建替え）が必要な施設がありません。しかし、遊佐中学校で建築後24年経過しており、修繕が必要な個所が生じているほか、小学校に関しても、計画的な修繕を行っていく必要があります。

本町では、平成24年4月に策定した「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」に基づき、学校の統廃合を進めてきており、平成26年度には西遊佐小学校と稲川小学校が統合し、藤崎小学校が開校しました。現在、小学校は5校ですが、児童数が100人を切っている小学校が2校（平成27年度時点）あり、今後も児童数の減少が予想され、将来的には1校への統合の方向性が出されています。

今後、地域や保護者等と協議を重ねながら、統廃合を検討していく必要があります。また、統合により廃校となる小学校の有効活用が大きな課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視します。日常点検や定期点検を適切に行い、修繕は計画的に行い、施設の長寿命化に努めます。学校の統廃合に関しては、今後の児童生徒数の推移を見極めながら、地域や保護者等の意向を踏まえ、慎重に検討していきます。なお、全ての小中学校で、建築年次が比較的新しいため、耐震化工事が必要な建物はありません。

学校施設長寿命化計画**【基本方針1】学校施設配置の最適化と利活用**

- ・児童・生徒数の減少が予想されるため、学校施設の統合や用途変更などにより、施設配置の最適化を行います。
- ・地域の拠点として学校施設を位置づけ、学校施設統合後の校舎や体育館など施設の利活用を検討します。

【基本方針2】点検・改修等の計画的実施による長寿命化と歳出の平準化・抑制

- ・点検等を計画的に実施することにより、トータルコストの抑制を図りながら学校施設の長寿命化を推進します。
- ・点検結果等から建物の改修等を計画的に実施することで予防保全を行い、費用が一時期に集中しないよう歳出の平準化を推進します。

【基本方針3】民間活力導入の検討

- ・学校施設の更新等の際には、PPP/PFIなどの民間活力の導入による公共サービスの提供を検討します。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本町は、今後も人口減少が一層進行することが予想されていることから、「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針（平成31年4月）」に基づき、現在5校ある町立小学校を1校へ統合します。統合前の現行体制（5小1中）から統合後の新体制（1小1中体制）への変更を整理した図を以下に示します。

現行体制 2023（令和5）年3月31日迄		新体制 2023（令和5）年4月1日以降
5小1中体制		1小1中体制
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">蕨岡小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">遊佐小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">高瀬小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">吹浦小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">藤崎小学校</div>	1校へ統合	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">小学校</div> <div style="border: 2px dashed black; padding: 20px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">新小学校</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">遊佐中学校</div>	変更なし	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">中学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">遊佐中学校</div>

図 23. 学校施設の統合

新小学校は、各学年2～3学級とし、2023（令和5）年4月1日に新小学校を開校する予定とします。新小学校の設置場所は、現遊佐小学校のある遊佐町吉出字和田13番地とします。

廃校となる小学校は、町民が利用することのできる地域の拠点としての位置づけを踏まえながら活用の検討を進めます。

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

点検や診断等の結果を用いた学校施設の改修等を計画的に実施し、トータルコストの縮減と歳出の平準化を進めます。また、学校施設の目標使用年数と改修の周期、整備水準、実施計画など長寿命化に必要な事項（施設の目標使用年数、改修の周期、改修等の整備水準）を定めます。

(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

① 目標使用年数

学校施設の長寿命化による目標使用年数は、鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造ともに80年とします。

② 改修周期の設定

長寿命化型の改修周期は、建築してから約20年経過した時期に機能回復のための大規模改造を実施し、耐用年数の中間となる約40年経過した時期に機能向上のための長寿命化改修を実施し、さらにその後、約20年経過した時期に再び大規模改造を行うこととしています。このように改修周期を踏まえて計画的に予防保全を実施することにより、経年による機能・性能の劣化を回復させるとともに、建物の耐久性、快適性、省エネ性を確保します。

表 23. 改修周期の区分と目的・内容

築年数	改修周期	目的
20年	大規模改造	原状回復等
40年	長寿命化改修	機能向上
60年	大規模改造	原状回復

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年 文部科学省）より作成

注) 大規模改造 …経年による劣化や損傷・故障等が生じた内外装材や設備等を改修・更新するなど、建設当時の状態に戻すことを目的とした改修

長寿命化改修…経年による劣化や損傷・故障等が生じた内外装材や設備等を改修・更新するなど、建設当時の状態に戻すことに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げるための改修

表 24. 改修メニューの一例

部位		大規模改造	長寿命化改修
屋根・屋上		<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・屋根塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・屋上防水の断熱化 ・省エネ化（太陽光パネル設置など）
外壁		<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の洗浄、再塗装等 ・シーリング等防水工事 ・外部鉄部の再塗装 ・断熱化等のエコ改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の洗浄、再塗装等 ・外部鉄部の再塗装 ・外壁の断熱化 ・外部開口部の更新および遮熱化 ・耐久性に優れた仕上げ材への取り替え ・中性化対策工事（壁、天井裏躯体の保護塗装） ・鉄筋の腐食対策
内部仕上げ		<ul style="list-style-type: none"> ・壁塗装の再塗装 ・雨漏り補修 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・床、壁、天井の更新 ・トイレ改修（洋式化、ドライ化） ・バリアフリー化（段差の解消スロープ設置など） ・老朽化の著しい箇所の修繕
電気設備		<ul style="list-style-type: none"> ・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 ・照明等の機器高効率化（LED導入など）
機械設備	給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更生 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・衛生器具を節水タイプに改修 ・老朽化の著しい箇所の修繕
	空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
その他		—	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習内容、学習形態への対応（ICT 環境整備、木質化、エコスクール化、自然採光の活用など）

従来の改築中心の整備手法から長寿命化型の整備手法へ転換した場合のイメージ図を以下に示します。

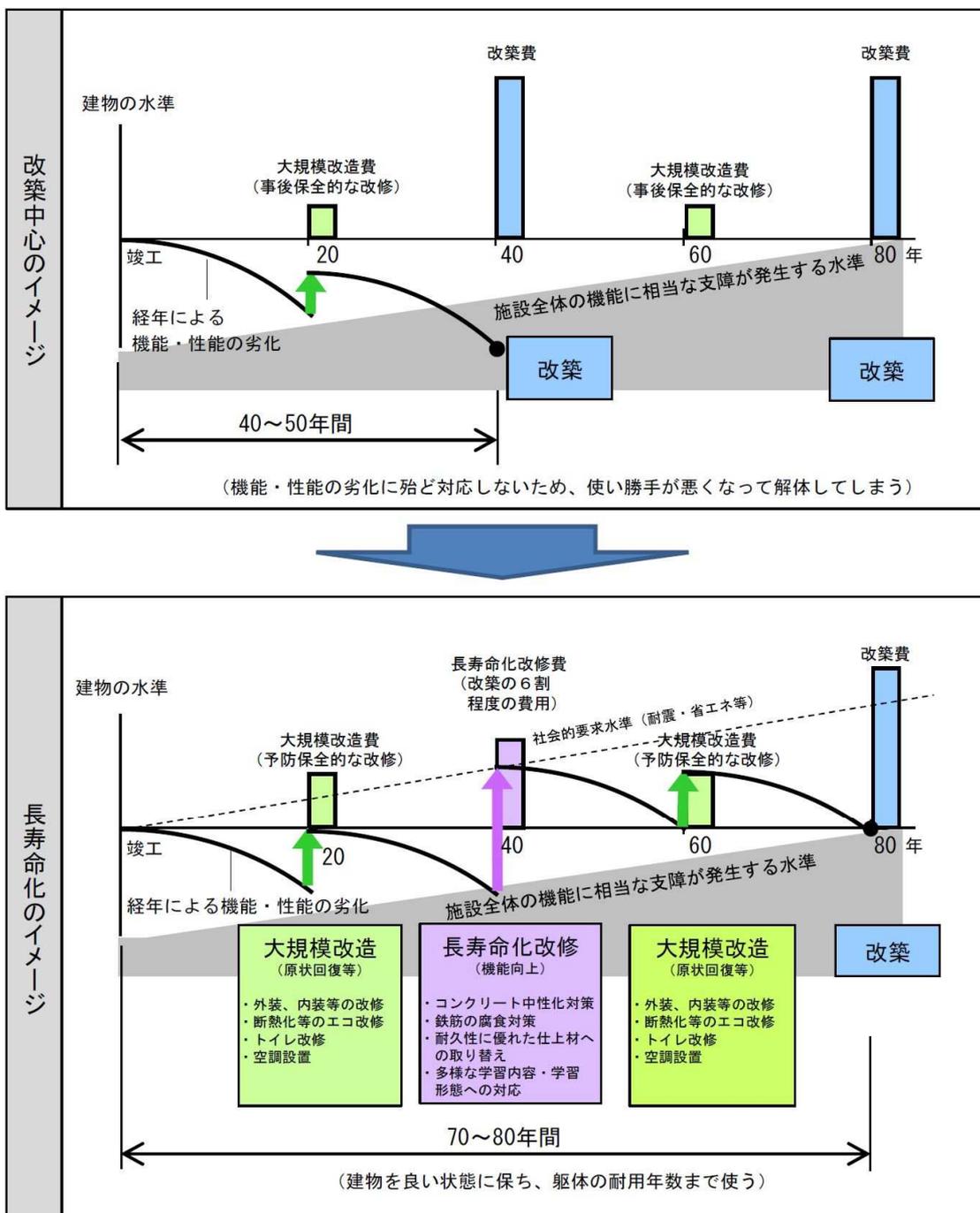


図 24. 従来の改築中心から長寿命化への転換のイメージ

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 文部科学省）に加筆し作成

第7章 基本方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

(1) 学校施設の状況を踏まえた安全性の確保

① 屋根・屋上

屋上防水は、原則、撤去・更新とし、耐久性に優れた材料・工法を選定します。ただし、部分的な劣化の場合は、既存の防水層の不良部のみを撤去し、適切な下地処理を施した上で新しい防水層を施工します。また、断熱性能の向上や太陽光パネルの設置による省エネ化などにより、環境負荷の少ない改修方法についても検討します。

【事例】



写真 7. アスファルト防水
(山口県 公共宿泊施設)



写真 8. シート防水
(福岡県 民間共同住宅)

出典：学校施設の長寿命化改修に関する事例集（平成 29 年 文部科学省）

② 外壁・内部仕上げ

外壁等の改修の際は、剥落する恐れのないものを選定することとし、防火性、防汚性、耐久性、耐水性等に優れたものとしめます。また、屋内の熱の損失や外気の影響を受けにくい断熱材や開口部のペアガラスなどについて検討します。内部仕上げについては、児童・生徒が怪我をしないよう面取りやカバーを設置するなどの安全対策を検討します。また、バリアフリーに配慮し、車いす使用者の通過を妨げるような段差の解消やスロープの設置に配慮します。トイレの改修にあたっては、トイレの洋式化、ドライ方式への改善に向けて取り組みます。

【事例】



写真 9. 景観を形成する校舎
(福島県北塩原村 さくら小学校)



写真 10. 明るく楽しい色使いのトイレ
(神奈川県横須賀市 大塚台小学校)

資料：新たな学校施設づくりのアイデア集 (平成 22 年 文部科学省)

③ 電気・機械設備

給排水、受変電、消防設備、暖房器具など各種械設備等の安全かつ効率的な維持管理を行うため、耐用年数を考慮した設備・機器の更新や点検等を行います。電気設備については、LED 照明の設置など環境負荷の少ない設備の導入を図ります。

【事例】



写真 11. LED 照明 (天井用)

資料：教育、学習支援業 LED照明への更新により省エネルギーを実現
(東北経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 HP)

(2) 現代の教育で求められる教育環境の変化に対応した機能性の確保

多様化する教育内容の変化に対応するため、学校施設に求められる耐久性、安全性、機能性、衛生的な環境等の品質を確保するほか、学校施設の木材利用や木質化、自然採光の活用、省エネ設備などを取り入れたエコスクール化に向けた検討、高速・大容量の通信ネットワークによる教育 ICT 環境の実現などに向けた検討についても積極的に取り組みます。

【事例】



写真 12. コーナーがある図書室
(福井県越前市 白山小学校)



写真 13. 外国語メディアスペース
(青森県南部町 名川中学校)

資料：新たな学校施設づくりのアイデア集 (平成 22 年 文部科学省)

(3) 地域とともにある学校としての充実

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後の学童保育の場として活用されています。また、災害発生時等の避難場所として指定されており、地域の拠点としての役割を担っています。今後も、地域や学校の実情を踏まえ、コミュニティスクールの仕組みによる「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の取り組みを推進していきます。

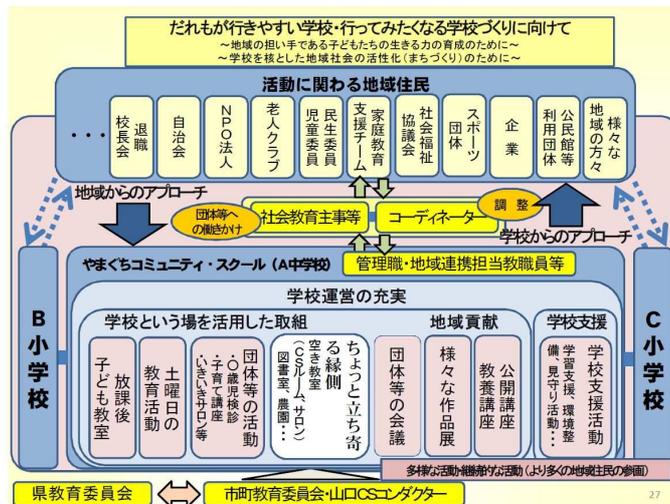


図 25. 誰もが行きやすい学校・行ってみたくなる学校づくりに向けて

資料：平成 28 年度 地域とともにある学校づくり推進フォーラム やまぐちコミュニティスクール推進フェスティバル 「やまぐち型地域連携教育」の推進について

学校と家庭、地域が協働する“コミュニティ・スクール”をめざして

ちょうかいふすま

遊佐町立遊佐小学校
学校だより NO.9
平成29年10月25日

PTA三役の皆さん、総務部のみなさん、楽しい企画をありがとうございました

お月見読書会にうっとり

お団子づくりで始まった平成29年度PTA総務部主催の「お月見読書会」に、子供達や保護者、地域の皆さん、合わせて約80名が集まりました。

第1部はバイオリンの生演奏。子供達のバイオリンの澄んだ音色が秋の夜空に響いていきました。

第2部は「ごっこ」の皆さんの素語りと読み聞かせ。本校を卒業した遊佐中学校の2名の先輩達や親子で読み聞かせに感動をいただきました。

そして、第3部は総務部のお父さん達による「にんじんをわけてください」の紙芝居。練習を重ねての本番ということで、演出も申しもバッチリ。アンコールも用意されており、チームワークと段取りの高確しは絶賛入り。親父の会の素晴らしい皆さんに会場から大きな拍手が送られました。

<バイオリンの演奏と曲目>
「ロネース」(本校 4年生)
「バグダットの酋長」(本校 5年生)
「器演奏」(遊小4年生)
「ラ・フォーリア」(東遊西高)

<三色お団子づくり>
地域の先生

<ごっこ会の皆さんと紹介いただいた作品名>
・素語り「明りをくれ」(スペインの昔話)
・読み聞かせ「しげちゃん」(本校 4年生)
・読み聞かせ「3ひきのかわいいオオカミ」(遊佐中2年生)
・読み聞かせ「3ひきのかわいいオオカミ」(遊佐中3年生)

<お世話になった総務部の皆さんとお勤めの本>
総務部長 「モチモチの木」 5 学年総務部保護者 「義女のでん使」 4 学年総務部保護者 「はだしのゲン」
2 学年総務部保護者 「モチモチの木」 1 学年総務部保護者 「百科事典」



遊佐小学校では、今年度からコミュニティ・スクールに取組んでいます (2017.10.19 山形新聞より)

学校運営⇨地域と一体

遊佐小 庄内初 CS 導入へ

東北公立文芸大は、この秋、遊佐小に「コミュニティ・スクール」を導入する。これは、学校と地域が協働して、子供たちの学びを深め、地域を活性化させる取り組みだ。遊佐小では、今年度からコミュニティ・スクールに取組んでいます。

協議会開催 意見交換、準備が本格化

遊佐小のコミュニティ・スクールの準備が本格化している。10月19日、遊佐小で協議会が開催された。協議会の開催は、今年度からコミュニティ・スクールに取組む遊佐小にとって、重要な一歩だ。

学校運営協議会の委員の皆さん、よろしくお願いたします。12名で協議会を構成しています。

委員の皆さんが育てたいと強く願う子供の姿は「地域を愛する子供」でした。その実現をめざして、学校には「子供たちの頑強りをたくさん見守ってほしい」「地域のイベントに参加させてほしい」という声が増えられました。また、家庭では「郷土の食材を使った郷土食を食べさせよう」「家族仲良く語り合おう」。そして、地域では「地域のよさを体験できる場を準備しよう」「これまで地域の方が努力してきた話を聞かせよう」等、今後めざしたい取り組みについて共有しました。

写真 14. コミュニティスクール新聞（遊佐小学校）

資料：ちょうかいふすま 遊佐町立遊佐小学校学校便り No9、No8

2. 維持管理の項目・手法等

(1) 維持管理体制

学校施設の機能を維持し、長期間にわたって有効に活用するため、学校と教育委員会等が連携し、日常的、定期的な点検を実施することによって、施設の劣化状況を把握し、重大な事故等の発生を未然に予防します。

表 25. 維持管理のための実施者、項目、手法、目安となる期間

主体	分類	項目	内容	実施時期の目安
教育委員会	点検	定期点検	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第12条に定められた法定点検に準ずる建築物及び建築設備の定期点検 ・その他、専門知識や資格を所有する者による点検 	建築物 3年 建築設備 1年
		臨時点検	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検とは別に実施し専門知識や資格を有する者による臨時の点検 	必要となった時
各学校	維持	清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な環境を保つために実施する汚れの除去など 	毎日
		維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗部品の入れ替え、塗装など建築物を使用する上で必要となる作業のうち、学校で対応可能な軽微な修繕等 	随時
	点検	日常点検	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に施設を使用する際に生じた破損 ・経年劣化等によって生じた剥落・破損等の不具合 	随時

次ページに、定期点検の項目（12条点検様式）を示した表を示します。

(2) 定期点検

定期点検の項目（12条点検様式）を示した表を以下に示します。

表 26. 定期点検項目（12条点検様式・2019年3月時点 一部抜粋）1/2

調査結果表

番号	調査項目	調査結果			担当調査者番号
		指摘なし	要是正	既存不適合	
当該調査に関与した調査者					
	代表となる調査者	氏名		調査者番号	
	その他の調査者				
1 敷地及び地盤					
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況			
(2)	敷地	敷地内の排水の状況			
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況			
(4)		有効幅員の確保の状況			
(5)		敷地内の通路の支障物の状況			
(6)	塼	組積造の塼又は補強コンクリートブロック造の塼等の耐震対策の状況			
(7)		組積造の塼又は補強コンクリートブロック造の塼等の劣化及び損傷の状況			
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況			
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況			
2 建築物の外部					
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況			
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況			
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況			
(4)		土台の劣化及び損傷の状況			
(5)	外壁 躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況			
(6)		木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況			
(11)	外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況			
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況			
(13)		金属系パネル（縦壁を含む。）の劣化及び損傷の状況			
(14)		コンクリート系パネル（横壁を含む。）の劣化及び損傷の状況			
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況			
(16)		はめ殺し窓のガラスの固定の状況			
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況			
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況			
3 屋上及び屋根					
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況			
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	パラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況			
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況			
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況			
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況			
(6)	屋根（屋上面を除く。）	屋根の防火対策の状況			
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況			
(8)	機器及び工作物（冷却等設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況			
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況			
4 建築物の内部					
(1)	防火区画	令第112条第9項に規定する区画の状況			
(2)		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況			
(3)		令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況			
(4)	防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況			
(5)		令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況			
(6)	壁の室内に面	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(7)		組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			
(8)		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況			

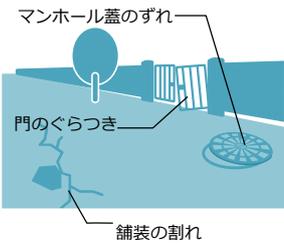
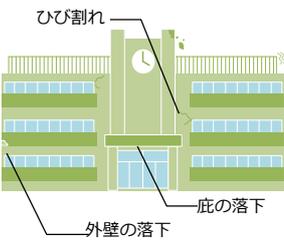
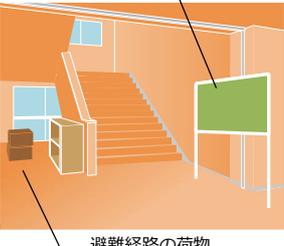
表 27. 定期点検項目（12条点検様式・2019年3月時点 一部抜粋）2/2

(9)	する部分		鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)		令第115条の2の2第1項第1号に掲げる基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
(12)			部材の劣化及び損傷の状況				
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況				
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況				
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(20)		令第115条の2の2第1項第1号に掲げる基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況				
(21)			部材の劣化及び損傷の状況				
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況				
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況				
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況				
(26)		防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）	区画に対応した防火設備の設置の状況				
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況				
(28)			昭和48年建設省告示第2563号第1第1号に規定する基準についての適合の状況				
(29)			防火扉の開放方向				
(30)			常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備（以下「常閉防火設備」という。）の本体と枠の劣化及び損傷の状況				
(31)			常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況				
(32)			常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況				
(33)			常閉防火扉の固定の状況				
(35)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況				
(36)			防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況				
(37)		居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況				
(38)			採光の妨げとなる物品の放置の状況				
(39)			換気のための開口部の面積の確保の状況				
(40)			換気設備の設置の状況				
(41)			換気設備の作動の状況				
(42)			換気の妨げとなる物品の放置の状況				
(43)		石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況				
(44)			吹付け石綿等の劣化の状況				
(45)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況				
(46)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況				
5 避難施設等							
(1)		令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況				
(2)		廊下	幅員の確保の状況				
(3)			物品の放置の状況				
(4)		出入口	出入口の確保の状況				
(5)			物品の放置の状況				
(6)		屋上広場	屋上広場の確保の状況				
(7)		避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況				
(8)			手すり等の劣化及び損傷の状況				
(9)			物品の放置の状況				
(10)			避難器具の操作性の確保の状況				
(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況				
(12)			幅員の確保の状況				
(13)			手すりの設置の状況				
(14)			物品の放置の状況				
(15)			階段各部の劣化及び損傷の状況				
(16)		屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況				
(17)		屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況				
(18)			開放性の確保の状況				
(19)		特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況				
(20)			階段室又は付室（以下「付室等」という。）の排煙設備				
(21)			付室等の排煙設備の作動の状況				

(3) 日常点検

日常点検の項目を以下に示します。

表 28. 日常点検のポイント（チェックシート）

		点検日／平成 年 月 日（ ）	
屋外の点検			
 <p>マンホール蓋のずれ 門のぐらつき 舗装の割れ</p>	① 舗装のひび割れ・陥没・損傷 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	<input type="checkbox"/>	
	② マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食 人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	<input type="checkbox"/>	
	③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形 ぐらつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。	<input type="checkbox"/>	
建物外部の点検			
 <p>ひび割れ 外壁の落下 庇の落下</p>	④ 外壁や庇(ひさし)の亀裂・浮き 人が歩くルートや壁や庇を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし〇〇課に連絡して下さい。	<input type="checkbox"/>	
	⑤ 金属製の手すり・金具の傷みやぐらつき 触った人が落ちる可能性はありませんか。取り付けられているものが落ちそうになっていませんか。	<input type="checkbox"/>	
	⑥ エアコン室外機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。	<input type="checkbox"/>	
建物内部の点検			
 <p>防火シャッターの障害物 避難経路の荷物 段差</p>	⑦ 高所にあるものの落下 エアコン・電気器具など、上部にあるものに傷みやぐらつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。	<input type="checkbox"/>	
	⑧ 避難経路（防火戸・廊下・階段・非常口） 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>	
	⑨ 避難器具（避難はしご・救助袋） 器具の周囲や着地点に障害物がありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。	<input type="checkbox"/>	
⑩ 消防設備等（消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター） 各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。			<input type="checkbox"/>
⑪ エアコン室内機の異常音・異臭等 いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。			<input type="checkbox"/>
⑫ ガス漏れ警報器の電源・有効期限 電源が落ちていたり、有効期限が切れていませんか。有効期限が切れていたら、ガス会社に連絡してください。			<input type="checkbox"/>
⑬ エレベーターの出入口 出入口に段差が発生していませんか。異常がある場合は、すぐに使用禁止とし〇〇課に連絡してください。			<input type="checkbox"/>

資料：学校施設の点検ハンドブック（平成 27 年 12 月 一般財団法人 建築保全センター）

第8章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位の考え方及び実施計画

(1) 改修等の優先順位の考え方

老朽化等により危険性が高まっている学校施設については、児童・生徒、教職員等の安全を早期に確保する必要があることから、危険性を取り除くための措置を優先して実施することとします。それ以外の学校施設については、限られた予算を効果的・効率的に執行するため、劣化状況調査による評価結果及び健全度、築年数、過去の改修履歴を考慮し、財政の偏りを少なくした上で、優先度の高い学校施設から改修を順次実施します。改修等の優先順位の考え方は次の通りとします。

表 29. 改修等の優先順位の考え方

優先度	内容	具体的な項目
1	緊急性が高いと考えられるもの	・劣化状況調査等により緊急性が高く早急な対応が必要と認められるもの
2	改修が必要と考えられるもの	・築年数 ・劣化状況評価 (屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備) ・劣化状況評価(健全度) ・過去の改修履歴

(2) 学校施設等の実施計画

① 中長期実施計画

中長期事業計画では、今後40年間を想定し、およそ10年を目途に第1期から第4期に期間を区分しました。



図 26. 中長期実施計画の期間

緊急性、築年数、劣化状況、健全度、改修履歴等を踏まえ、優先順位の考え方や改修周期に基づき、改築や改修等の適切な実施時期等について検討し、中長期事業計画としてとりまとめました。

表 30. 中長期事業計画

建物基本情報							改修・改築周期表																																									
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	凡例																																								
					西暦	和暦		■ 増改築	■ 長寿命化改修	■ 大規模改修	■ 部位修繕	■ 機能向上に向けた改修・整備	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36
蔵岡小学校	校舎1	RC	1	548	1997	H9	22	22	23	24	25	26	2024年以降は遊佐小に統合するものと仮定																																			
	校舎2	W	2	472	1998	H10	21	21	22	23	24	25																																				
	校舎3	W	2	492	1999	H11	20	20	21	22	23	24																																				
	校舎4	W	2	484	1998	H10	21	21	22	23	24	25																																				
	校舎5	W	1	277	1999	H11	20	20	21	22	23	24																																				
	校舎6	W	1	257	1999	H11	20	20	21	22	23	24																																				
	屋内運動場	RC	2	1,261	1997	H9	22	22	23	24	25	26																																				
プール付属棟	W	1	89	2009	H21	9	9	10	11	12	13																																					
遊佐小学校	校舎1	RC	2	1,810	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	校舎2	RC	1	102	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	校舎3	RC	1	102	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	新校舎(増築)	S	2	-								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
	給食室(増築)	S	1	-								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
	学習センター棟	W	1	357	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	給食室	RC	1	370	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	会議室棟	RC	2	124	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	音楽堂	RC	1	148	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	普通教室棟	W	2	448	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	西普通教室棟	W	1	509	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
	東普通教室棟	W	1	509	1999	H11	19	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
サニタリー棟	W	1	124	2,000	H12	18	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
屋内運動場	RC	1	1,500	2,000	H12	18	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
高瀬小学校	校舎1	RC	1	124	2,005	H17	13	13	14	15	16	17	2024年以降は遊佐小に統合するものと仮定																																			
	校舎2	W	2	724	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
	校舎3	RC	2	120	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
	校舎4	W	2	724	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
	校舎5	W	2	709	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
	メディアルーム	RC	2	160	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
	ランチルーム	RC	1	160	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
	給食室	W	1	107	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
軟瀬小学校	屋内運動場	RC	2	1,242	2,006	H18	12	12	13	14	15	16																																				
	プール付属棟	W	1	79	2,008	H20	10	10	11	12	13	14																																				
	校舎1	W	2	726	2,006	H18	12	12	13	14	15	16	2024年以降は遊佐小に統合するものと仮定																																			
	校舎2	RC	2	121	2,006	H18	12	12	13	14	15	16																																				
	校舎3	W	2	871	2,006	H18	12	12	13	14	15	16																																				
	校舎4	RC	1	240	2,006	H18	12	12	13	14	15	16																																				
	校舎5	W	1	703	2,006	H18	12	12	13	14	15	16																																				
藤崎小学校	給食棟	RC	1	319	2,006	H18	12	12	13	14	15	16																																				
	屋内運動場	RC	1	1,174	2,007	H19	11	11	12	13	14	15																																				
	サニタリーハウス	W	1	98	2,009	H21	9	9	10	11	12	13																																				
	校舎1	RC	2	962	2,003	H15	15	15	16	17	18	19	2024年以降は遊佐小に統合するものと仮定																																			
	校舎2	W	2	599	2,003	H15	15	15	16	17	18	19																																				
	校舎3	W	1	561	2,003	H15	15	15	16	17	18	19																																				
	校舎4	RC	2	462	2,003	H15	15	15	16	17	18	19																																				
遊佐中学校	給食棟	W	1	251	2,003	H15	15	15	16	17	18	19																																				
	屋内運動場	S	2	1,267	1981	S56	37	37	38	39	40	41																																				
	サニタリーハウス	W	1	73	2,005	H17	13	13	14	15	16	17																																				
	校舎1	RC	3	3,042	1992	H4	26	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66
	校舎2	RC	3	5,444	1992	H4	26	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66
校舎3	RC	1	461	1992	H4	26	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	
屋内運動場	RC	2	2,242	1993	H5	25	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	
柔・剣道場	RC	1	707	1993	H5	25	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	

※表中の数字は、建築時点からの経過年数(築年数)を示しています

2. 今後5年間の実施計画

直近5年間の実施計画を以下に示します。

表 31. 今後5年間の実施計画

(百万円)

事業名称	年度	2020	2021	2022	2023	2024		
		R2 事業内容	R3 事業内容	R4 事業内容	R5 事業内容	R6 事業内容		
整 新增改築事業		遊佐小 新校舎増築 (調査・設計)	遊佐小 新校舎増築 (設計)	遊佐小 新校舎増築 (工事)				
		遊佐小 給食室増築 (設計)	遊佐小 給食室増築 (設計)	遊佐小 新校舎増築 (監理)				
				遊佐小 給食室増築 (工事)				
				遊佐小 給食室増築 (監理)				
	機能向上に向けた 改修・整備事業		遊佐中 校舎3 トイレ改修 (工事)	遊佐小 校舎 トイレ改修 (設計)	遊佐小 校舎 トイレ改修 (工事)			
			遊佐中学校 校舎3 トイレ改修 (監理)	遊佐小 エアコン (設計)	遊佐小 エアコン (工事)			
			遊佐中 LED照明 (設計)	遊佐中 校舎2 屋内運動場 LED照明 (工事)	遊佐小 エアコン (監理)			
				遊佐中 校舎2 屋内運動場 LED照明 (監理)				
	部位修繕		高瀬小 屋内運動場 屋根改修 (工事)	遊佐小 外壁塗装 (工事)	遊佐中 校舎 外壁改修 (工事)	遊佐小 給食室 外壁 (部位修繕)	遊佐中 校舎2 屋根・屋上 (部位修繕)	
			高瀬小 屋内運動場 屋根 (監理)	遊佐小 外壁塗装 (監理)	遊佐中 校舎 外壁 (監理)	遊佐中 校舎1 屋根 (部位修繕)		
			遊佐小 屋内運動場 外壁改修 (工事)	遊佐中 屋内運動場 屋根改修 (工事)	遊佐中 校舎2 屋根改修 (工事)			
			遊佐小 屋内運動場 外壁 (監理)	遊佐中 屋内運動場 屋根改修 (監理)	遊佐中 校舎2 屋根改修 (監理)			
		遊佐小 外壁塗装 (設計)	遊佐中 校舎 外壁 (設計)					
		遊佐中 屋内運動場 屋根改修 (設計)	遊佐中 校舎2 屋根 (設計)					
			遊佐中 屋内運動場 (監理)					
その他施設整備費		藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	遊佐小 遊佐中	遊佐小 遊佐中		
		遊佐中 グラウンド改修 (工事)	遊佐小 駐車場 (用地買収)	遊佐小 駐車場 (工事)				
		遊佐中 グラウンド改修 (監理)	遊佐小 駐車場 (設計)	遊佐小 駐車場 (監理)				
	維持修繕費		藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	遊佐小 遊佐中	遊佐小 遊佐中	
		光熱水費・委託費		藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	藤岡小 遊佐小 高瀬小 吹浦小 藤崎小 遊佐中	遊佐小 遊佐中	遊佐小 遊佐中

※太字の事業・・・小学校の統合に伴う施設整備事業

出典：教育委員会資料及び維持・更新コスト試算結果

第9章 長寿命化によるコスト試算の比較と検証

(1) 今後の維持・改築コスト（従来型）

現在の学校施設を従来の考え方で維持し続けた場合に必要となる維持・更新コストの試算を行いました。試算に必要な条件は以下の通りに設定します。施設分類ごとの単価に延床面積を乗じることで、改築費、大規模改造費をそれぞれ算出します。

表 32. 今後の維持・改築コスト（従来型）の試算条件の事業費単価

工種	周期	単価 (円/㎡)		
		校舎	屋内運動場	武道場
改築	40年	237,589	257,581	257,581
大規模改造	20年	59,397 (改築単価×25%)	64,395 (改築単価×25%)	64,395 (改築単価×25%)

※劣化状況調査の結果、C評価と判定されたものについては今後10年以内に部位修繕を実施、
D評価と判定されたものについては今後5年以内に部位修繕を実施

現在の学校施設数を維持し長寿命化対策を講ずることなく、従来通り目標耐用年数60年が経過した時点で改築（建替え）を行うとした場合、60年間の維持・改築コストの総額は、約103.8億円となり、1年あたりの維持・更新コストの年平均額は約2.7億円となります。従来の改築（建替え）中心の整備方法を継続した場合、施設関連経費の年平均額（過去5年間）の約2.5倍のコストが必要となることが予想されます。

現在の学校施設数を維持しながら従来型の整備方法を行ったとすると、多額の事業費が予測されるため、学校施設の統廃合ならびに計画的な維持管理による学校施設の長寿命化が必要です。

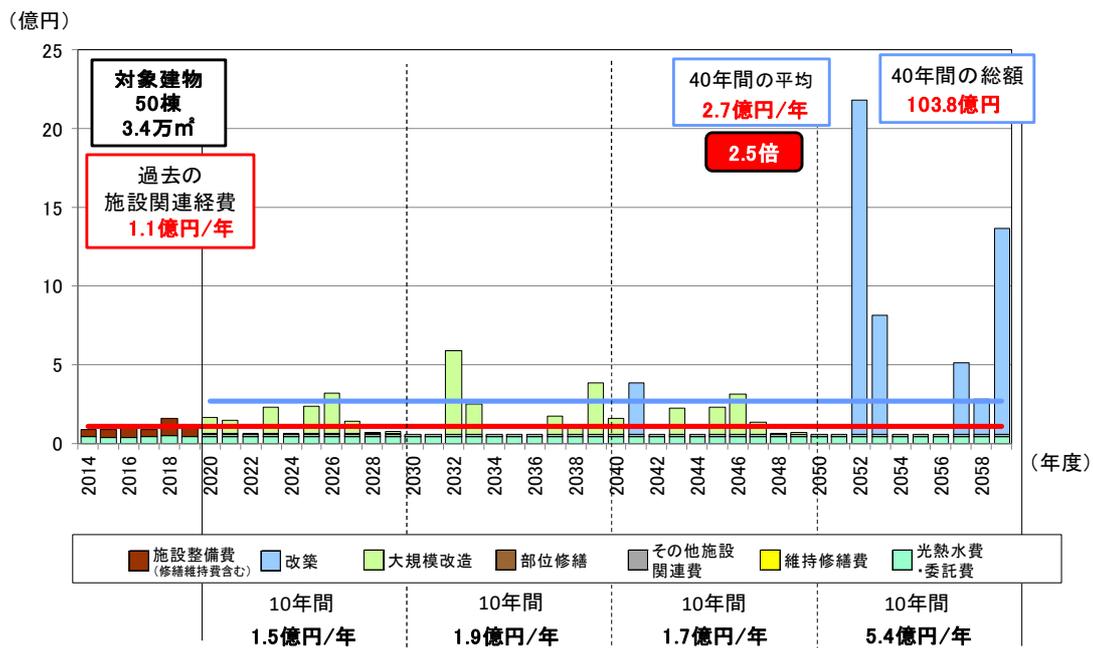


図 27. 今後の維持・更新コスト（従来型）

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 文部科学省）より作成

注)

- ・赤色実線…過去の維持・更新コスト（5年間）の1年あたりの平均額
- ・青色実線…従来型の維持・更新コスト（40年間）の1年あたりの平均額

(2) 今後の維持・改築コスト（長寿命化型）

小学校の統廃合（遊佐小学校 1 校に統合）した上で、改築中心の従来型の管理からの転換を図り、計画的に長寿命化改修を実施することにより、建物の性能や機能を向上させていく長寿命化型の管理を行った場合に必要となる今後の維持・更新コストの試算を行いました。試算に必要な条件は以下の通りに設定します。従来型と同様、施設分類ごとの単価に延床面積を乗じることで、改築費、長寿命化改修費、大規模改造費をそれぞれ算出します。

表 33. 今後の維持・改築コスト（長寿命化型）の試算条件

工種	周期	単価 (円/m ²)		
		校舎	屋内運動場	武道場
改築	80年	237,589	257,581	257,581
長寿命化改修	40年	142,553 (改築単価×60%)	154,549 (改築単価×60%)	154,549 (改築単価×60%)
大規模改造	20年	59,397 (改築単価×25%)	64,395 (改築単価×25%)	64,395 (改築単価×25%)

※劣化状況調査の結果、C 評価と判定されたものについては今後 10 年以内に部位修繕を実施、D 評価と判定されたものについては今後 5 年以内に部位修繕を実施

小学校の統廃合を 2023 (令和 5) 年に行った上で学校施設の長寿命化対策を講じ、目標耐用年数を 80 年とした場合、40 年間の維持・更新コストの総額は約 51.0 億円となり、1 年あたりの維持・更新コストの年平均額は約 1.3 億円となります。(小学校の統合に伴う学校施設の増改築事業費を含む)

統廃合を行い、長寿命化対策を講じた場合、従来型の改築（建替え）中心の整備方法と比較して、総額約 52.8 億円、1 年あたり約 1.4 億円の維持・改築コスト縮減効果が期待できます。

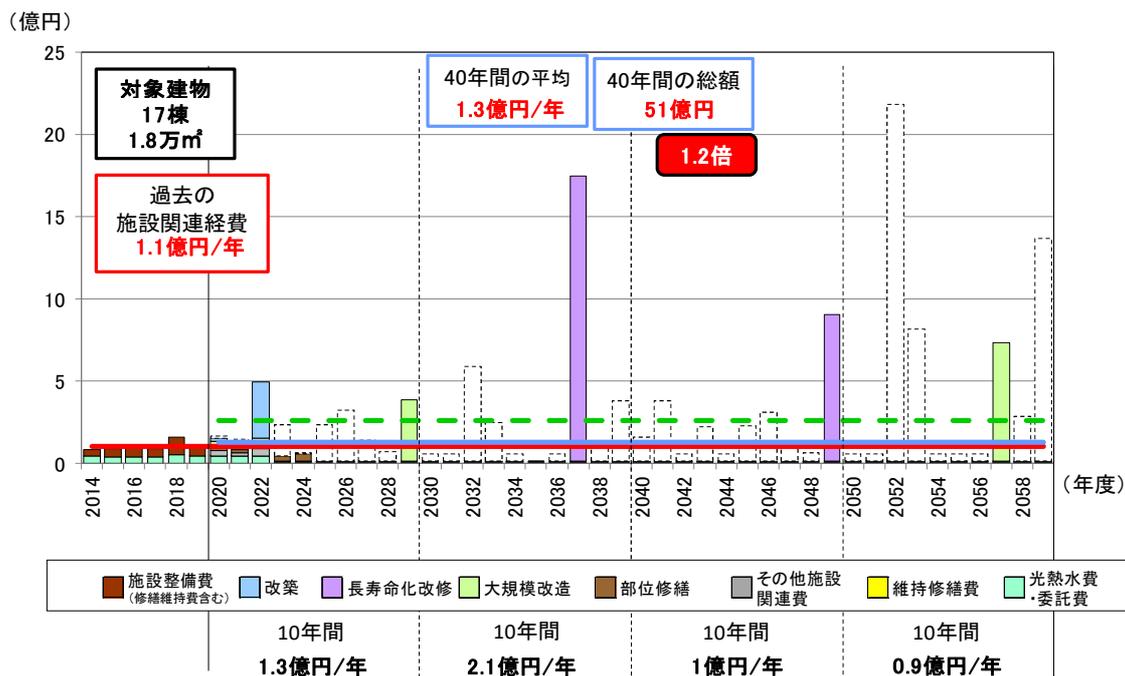


図 28. 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 文部科学省）より作成

注)

- ・赤色実線…過去の維持・更新コスト（5年間）の1年あたりの平均額
- ・緑色破線…従来型の維持・更新コスト（40年間）の1年あたりの平均額
- ・青色実線…長寿命化型の維持・更新コスト（40年間）の1年あたりの平均額

(3) コスト試算の比較と検証

コスト試算の比較と検証の結果、長寿命化型が今後の維持・更新コストを縮減できる結果となりました（従来型と比べて約 50%縮減）。

表 34. コスト試算の比較と検証

コスト 試算方法	総額 (40年間)	平均額 (40年間)	コスト縮減額 (40年間)	コスト 縮減
従来型	103.8 億円	2.7 億円/年	—	—
長寿命化型	51.0 億円	1.3 億円/年	-52.8 億円	○ (可能)

第10章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

学校施設の点検・診断の結果は、今後の維持管理・更新、本計画の見直しの基礎資料となる重要な情報となります。また、点検・診断後に修繕等を実施した場合の修繕や改修の工事履歴についても同様に蓄積することで、次回の修繕や改修の時期を予測し、計画的な維持管理を行うことができるようになります。施設の基本情報、光熱水費、修繕・改修工事履歴、劣化状況などについて適切に一元管理することで、学校施設に関する情報基盤を整備し、改修・改築事業などを実施する際の判断材料として活用します。

2. 計画の推進体制等の整備

本計画を推進するため、本町教育委員会を中心として本計画に関する取り組みを進めていきます。また、必要に応じて関係各課、学校との協議・調整、自治会・関係団体等との意見交換などを行い、互いに連携を図りながら進めていきます。また、地域と共にある学校（コミュニティスクール）としての充実を図るため、住民との一層の協働や民間活力の導入等の検討を目指します。

3. フォローアップ

社会的な変化や建物の状況など現実に対応した計画で有り続けるため、約5年ごとのPDCAサイクルによる運用に努めます。上位計画である『遊佐町公共施設等総合管理計画』との整合性を保ち、学校施設計画を考慮する上で上位計画に大きな変更等があった場合は、本計画の内容の見直しを必要に応じ実施します。



図 29. PDCA サイクル

遊佐町学校施設長寿命化計画

令和 2 年 3 月

●編集・発行 遊佐町教育委員会教育課

●調査協力 株式会社協和コンサルタンツ